

第3章

1960年代ブルンジにおけるエスニシティーの意味

——権力闘争における見なしと具象化——

はじめに

国際連合の信託統治を名目としたベルギー統治下にあったウルンジは、1962年1月1日に内政自治権を獲得し、同年7月1日に立憲君主制をとるブルンジ王国として独立した。しかし同国はこの前後から政情不安に陥った。与党内対立、国王と議会の対立関係の激化、政府要人に対するテロなどのために、王制は安定した統治を確立できず、独立からわずか4年あまり後の66年11月にクーデタによって打倒され、代わって共和制が樹立された。すなわち、独立ブルンジの王制期は、暴力的な体制移行の時期であった。

このごく短い王制期は、同時に、「政治生活のエスニック化」の時期でもあったとされる⁽¹⁾。先行研究が一致して指摘するところによれば、1960年代前半のこの時期、ブルンジでは「エスニックな連帯」に基盤をおく複数の政治的党派が形成され、互いの抗争が政治場裏を支配したという。具体的には、ツチ (Tutsi)、フツ (Hutu)、トゥワ (Twa) というブルンジ住民に見いだされる三つのエスニシティーのうち、ツチとフツがそれぞれ政治的党派の連帯の基盤になったとされる。そして、ブルンジにおけるエスニック対立は、この時代に「唐突」かつ「史上初めて」発生したことが指摘されている。表現を換えて言えば、60年代初頭に「エスニックな連帯に基盤をもつ集団間の抗争」としてエスニック対立が発生し、これがその後の歴史に影響を与えたと

の認識が、ブルンジ現代史研究において広く共有されているということである。

たしかに、1960年代初頭から中葉にかけての時期のブルンジが暴力的な政治対立を経験し、そこに何らかのエスニックな要因あるいは側面がみられたことは間違いない。ただ注意しなければならないのは、この時期のブルンジの政治の場に唐突に登場し、政治的対立に基盤を提供したとされる「エスニックな連帯」なるものの具体的な内容の特定を試みた研究は、実際にはごくわずかだということである。いわば、この時代については実質的な研究が不足したまま、「政治生活のエスニック化」あるいは「エスニック対立」という評価が先行してきた。

この結果、この時期に関する理解が特定の偏向を帯びる傾向がみられる。列挙すれば、第1に、当時の政治対立のあらゆる面をエスニック対立という概念に還元して理解する傾向、第2に、このような還元論的理解においてエスニシティーが特権的に扱われる結果として生ずる、エスニシティーこそが唯一無二の歴史の動因だったと見なす本質主義的な傾向、第3に、この時期のエスニック対立の「突発性」を強調するあまり、それ以前の歴史の特質をごく単純化する傾向、第4に、1960年代前半をエスニック対立の「起源」として位置づけ、その後の歴史をその延長としてのみ位置づける傾向である⁽²⁾。これらの理解は、歴史事象の具体的理解抜きに「エスニック対立」という評価を前提視し、そこから機械的に導かれた解釈にすぎない。

このような状況は克服される必要がある。このような状況は学術的に問題があるのみならず、エスニック対立史観を政治的に利用しようとする傾向を助長し、新たな政治対立を生む土壌を提供し続けているからである。克服のために必要な作業の一つが、細部に立ち入った歴史の再構成であることは疑いがない。そして、そのような作業は、直接の検討対象とした時代の歴史像の修正のみならず、ブルンジ現代史全体の再構築にも寄与しうるはずである。この作業はまた、歴史観の再構築というきわめて今日的意義の高い課題にも寄与しうるものとなろう。

再構成にあたって考慮されるべきは次の認識である。人間集団ならびに個人の属性についての概念であるエスニシティーを、社会的歴史的に構築され、かつ、常なる再定義の過程にある表象だと捉えた場合、エスニシティーとは何かを特定するために取り組まねばならない作業は、表象の意味内容、表象の構築に寄与する社会過程、表象の機能といった側面だといえる。原初の人間集団としてエスニシティーを捉える、いわゆる本質主義の態度が批判されてきた学問現状に鑑みれば、1960年代ブルンジの政治対立に何らかの形で関与したエスニシティーを、表象としてのエスニシティーと捉えて議論を進めて差し支えなからう。

筆者は、この時期のブルンジ政治史におけるエスニックな側面をなにより、主たる政治家の政治的イデオロギー、権力闘争において敵対勢力を貶めるために使われた非難の言辞、隣国ルワンダで展開した政治情勢ならびに国際的同盟関係の理解にまつわる特定の用語法といったところに認めている。そのことを示すために本章では、この時期の政治対立の基本にあったのは有力政治家間の権力闘争だとの観点に立ち、政治史を再構成する。同時にこれは、エスニックな側面については、あくまで当時の政治史における一側面として捉えるということである。このような観点に立つことによって、当時の歴史におけるエスニシティーの位置づけと特性をよりよく理解しうるものと考えらる。

本章が対象とする時期は、独立を担う自治政府が発足した1961年9月から、66年11月の王制打倒までの5年あまりである。なお、本文中ではこの期間を適宜「王制期」と呼ぶ⁽³⁾。本章は4節から構成される。第1節では、先行研究において王制期ブルンジの政治対立がいかなる過程として描かれてきたのかを確認する。ここでは、この時期の政治史に関する事実上唯一の研究であった Lemarchand [1970] をとりあげ、その本質主義的なエスニシティー理解の難点と対比させて、本章の方向性の意義を確認する。第2節以降では、従来、エスニック対立の例とされてきたこの時期の三つの歴史事象をとりあげ、権力闘争を基軸にして再構成した政治史像を示す。まず第2節では、

「エスニック対立」の契機として注目されてきたカメンゲ暴動 (Kamenge riot、62年1月に発生) をとりあげ、第3節では、政治生活のエスニックな分断の例とされてきた与党国民進歩統一党 (UPRONA) の党内対立——一般に「モンロヴィア (Monrovia) 派」と「カサブランカ (Casablanca) 派」の対立として知られてきたもの——をとりあげる。第4節では、最初の大規模なエスニック紛争と見なされてきた65年10月のクーデタ未遂事件とその後の大量処刑事件をとりあげる。筆者のみるところ、65年10月のこの事件において、ブルンジ政治におけるエスニシティーの意味は重大な変化を遂げたと考えられる。

この検討を貫く筆者のスタンスは、まさに政治的な実践においてこそエスニシティーが実体化されるのであって、ツチあるいはフツといった固有の集団の一般意志を基盤にして政治的実践が生まれてくるのではないということである。さらにいえば、エスニシティーの実体化をもたらす政治実践にしても、「エスニックな政治実践」として固有に存在するものでは必ずしもない。重要なことは、ある政治実践が「エスニックなもの」として提示され、解釈されることを可能にする意味空間が成立していることである。政治実践が担うメッセージは意味空間における位置づけから規定され、逆に意味空間は新たな政治実践によって更新される。この相互的な関係のなかでエスニシティーが言語化、実体化され、後世の参照に供される資源として政治的意味空間ならびに歴史観のなかに蓄積されていくのである。

なお、本章に登場する固有人名、組織名、地名については、それぞれ簡単な解説を付して章末付表にまとめた。地名については付図も参照されたい。

第1節 「預言の自己完結」説批判

1. 王制期ブルンジの政治対立に関する先行研究

王制期ブルンジで発生した「政治生活のエスニック化」の過程を、政治史の詳細な再構成を踏まえて論じた業績として注目されるのが、ルマルシャンが1970年に発表した単著 (Lemarchand [1970]) である。王制期ブルンジについて触れた他の研究は、主に同書に依拠した要約的な説明を加えるにとどまっており、ルマルシャンが提示した王制期政治史像は、今日に至るまで基本的には是認されてきた⁽⁴⁾。

同書においてルマルシャンは、ブルンジにおける「政治生活のエスニック化」の過程を概略次のように描いている⁽⁵⁾。

- (1) ブルンジの隣国ルワンダでは、1950年代後半からエスニック・イデオロギーを掲げた政党が結成され、暴力的対立が展開された。このうち「フツ人民の解放」を目標とした政党 (フツ解放運動党 <PARMEHUTU>, 後述) の勝利によって、61年に共和制が樹立され、独立を迎えた。
- (2) ルワンダの政治情勢は、当時エスニシティにもとづく政治組織が形成されていなかったブルンジの政治家に衝撃を与えた。ブルンジのフツ政治家は、PARMEHUTU の実現した「フツ共和制」を自らの進むべき道として認識し、他方ツチ政治家は、「フツ共和制=ツチの放逐」を意味するものとして恐怖を抱いた。
- (3) ルワンダ情勢に対するこのような心理的反応を反映した党派形成が進み、その後のブルンジでは、ツチ対フツの形で政治対立が展開されていった。1962年以降発生した与党内対立と、65年10月のクーデタ未遂事件ならびにその後の苛烈な取り締まりがその実践である。エスニックな認識を反映した対立だったという意味で、この時期のブルンジの政治対立はエスニック対立だといえる。

ブルンジ史研究におけるルマルシャンの説明のオリジナリティーは、ルワンダ情勢がブルンジ情勢に影響を及ぼした過程の説明を試みたところにある。ルワンダ情勢の影響の重大さは他の論者も一致して指摘しているが、影響がもたらされた過程については、ほとんどの論者が、「PARMEHUTUの政治戦略が、ブルンジのフツ政治家にとって魅力的だったため」といった簡単な説明を示すにとどまっている⁶⁾。これに対してルマルシャンは、「預言の自己完結」(self-fulfilling prophecy)という概念を用いて、一部の政治家の心理的反応が政治の場全体に波及していく過程として当時のブルンジ政治史を詳細に再構成し、これを踏まえて、ルワンダ情勢の影響の波及過程についての仮説を提示しているのである。

とはいえ、ルマルシャンの説明も必ずしも十分なものではない。以上に示した三つの要点のうち、ルワンダ情勢に関する(1)と、ブルンジ中央政界でのルワンダ情勢の受けとめられ方に関する(2)は妥当だと考えられる。しかし、(3)にいうように、独立前後期以降のブルンジでの政治対立に関与した主体の動機が、ルワンダ情勢の理解とそれへの心理的反応によってのみ説明できるとは考えられない。かりに、心理的反応が対立の動機の一部になったことを認めるにしても、動機の一端から対立の包括的な性格を説明することは難しいと思われる。

この時期のブルンジの政治対立の起源と性格に関する唯一の説明ともいえるルマルシャンの説が不十分だということは、ここに無視できない研究の欠落があるということである。以下本節では、ブルンジでの政治対立の起源と性格を理解するうえで重要なルワンダ情勢を整理し、それとの対比で政治対立の発生に先立つブルンジ史をまとめる。そのうえでルマルシャン説の難点を確認し、本章が取り組むべき課題を示すこととする。

2. ルワンダ、ブルンジの対照性

19世紀末にドイツによって植民地化されたルワンダ、ブルンジは、第一次

大戦中にベルギーに占領され、以後、国際連盟の委任統治領（1919～46年）、国際連合の信託統治領（46～61年）としてベルギーによって一括統治された（当時は、それぞれ「ルアンダ」〔Ruanda〕、「ウルンジ」〔Urundi〕と呼ばれたが、ここでは「ルワンダ」、「ブルンジ」で統一する）⁽⁷⁾。ベルギーは在来の王制と首長制を利用した間接統治を行った⁽⁸⁾。

独立に先立つ1950年代後半から62年にかけての時期のルワンダとブルンジの政治情勢はきわめて対照的に展開された。独立を目標とする両国での政治運動は50年代後半から開始されるが、ルワンダの方が先行して活発化した（表1参照）。当時のルワンダの政治史を支配したのは、王党派とその打倒を目指す共和派との対立であった。重要なことは、当時のルワンダにおけるエスニシティー間の階層関係——王国や植民地行政などの官職の多くをツチが占める一方、フツの登用がごく限られていたこと——を反映して、王党派がツチ、共和派がフツという構成員の偏りが明確にみられたことである⁽⁹⁾。エスニシティーはまた各党派にとっての組織結成の根本的基盤でもあり、それぞれのイデオロギーにも体现されていた。とくに、57年3月の「バフツ宣言」、ならびに、「フツ解放運動党」という党名に端的にみられるように、共和派運動は当初から「フツの運動」であることを明確に掲げていた⁽¹⁰⁾。

王党派の中心勢力であるルワンダ国民連合（UNAR）の攻撃に対して PARMEHUTU が武力で応酬し、これに呼応して全土で大規模な反乱が発生した1959年11月の「万聖節の騒乱」と呼ばれる事件を皮切りに、独立後の主導権をめぐる両派の武力闘争が激化した。PARMEHUTU は、61年1月の「ギタラマのクーデタ」によって自治政府の実権を掌握し⁽¹¹⁾、同年9月の国民議会議員選挙で圧勝した。同時に実施された王制存続の是非を問う国民投票では、圧倒的多数が王政廃止を支持した。ルワンダは、PARMEHUTU 党首のカイバンダ（Grégoire Kayibanda）を大統領とし、共和国として独立した（ブルンジ王国独立と同じ62年7月1日）。なお、「万聖節の騒乱」から PARMEHUTU の国民議会議員選挙での圧勝までの22カ月間は、しばしば「社会革命」（Révolution sociale）と呼ばれる。ここでいう「社会」とは、王

表1 ブルンジ・ルワンダ対照年表(1950年代末～独立まで)

ブルンジ		ルワンダ	
1958	国民進歩統一党(UPRONA)結成	1957.3	バフツ宣言
		1957.6	フツ社会運動(MSM)結成
		1957.11	大衆社会進歩同盟(APRO SOMA)結成
1959.11	ルワンダ難民の流入	1959.8	ルワンダ国民連合(UNAR)結成
		1959.10	フツ解放運動党(PARMEHUTU)結成
1960.2	キリスト者民主党(PDC),人民党(PP)結成	1959.11	万聖節の騒乱。全土で騒乱(社会革命の開始)
1960.11-12	地方選挙 共同戦線圧勝	1960.6-7	地方選挙。PARMEHUTU圧勝
1961.1	暫定政府・暫定立法評議会発足	1961.1	ギタラマのクーデタ
1961.9	国民議会選挙でUPRONA圧勝	1961.9	下院選挙でPARMEHUTU圧勝。国民投票で王制廃止決定(社会革命貫徹)
1961.10	ルワガソレ暗殺		
1962.1	カメンゲ暴動		
1962.7	王国独立	1962.7	共和国独立。カイバンダ大統領就任

(出所) 筆者作成。ルワンダ情勢については主に武内[1998]を参照した。

制期に支配階層から排除されていた人々のことを示唆しており、王制期支配階層を独占していたのがツチだとの理解と表裏一体をなして、「フツ」という含意を強くもつ表現である。共和派運動にとって、自らをフツの運動として位置づけることは、正統性の確立のうえで重要な意義をもっていたのである。独立後、PARMEHUTUは徐々に他の政党を放逐し、65年には事実上の一党制を確立したが、それはフツの政党であることを根本的なイデオロギーとする政党による国家機構の独占であった。

PARMEHUTUに敗れて国外に逃れたUNARは、この間を通してブルンジ

を拠点の一つとして PARMEHUTU 政権に対する攻撃ならびに民間人襲撃を行った。UNAR もまた、「ツチであること」を組織の結束原理としていた⁰²。したがって、この時期のルワンダにおいては、フツならびにツチというエスニシティーは敵対勢力に対する見なしであると同時に、UNAR、PARMEHUTU 双方の政治勢力にとって、組織形成の原理ないしアイデンティティーでもあった。この時期のルワンダの政治情勢は、およそ以上のような意味でエスニック対立と呼ばれるのである。

ブルンジでは事情はかなり異なっていた。独立前後期のルワンダの政治情勢が、王制存続の是非とエスニシティーを主たる争点として展開されたのに対し、ブルンジではいずれの争点も浮上しなかった。王制存続について異を唱える政党も、エスニシティーを結党原則として明示した政党も存在しなかった⁰³。また、ブルンジでは、ツチ、フツ、トゥワという三つのエスニシティーと区別される社会的カテゴリーとしてガンワ (*ganwa*) が存在した。ガンワは歴代の王を長とする父系リネージュの構成員のことで、前植民地期には王国の中央官僚ないし地方官として、植民地統治下では行政官として重用された⁰⁴。ブルンジでは、国王を頂点とする権力機構の上層を占めたのはツチではなくガンワであり、独立直前のルワンダを「ツチ支配体制」と呼ぶとすれば、ブルンジ王国の場合は「ガンワ支配体制」と呼びうる状況にあった⁰⁵。とはいえ、独立前後期のブルンジ政界ではガンワ支配打倒は決して大きな流れとはならなかった。

この時期のブルンジ政治の焦点は、他党に先がけて活動を開始していた UPRONA の動向にあった。UPRONA は、国王ムワンブツァ 2 世 (Mwami Mwambutsa II。在位 1916~66 年) の長子である ルワガソレ (Louis Rwagasore) によって 1958 年に結成された政党である。ベルギーとの関係見直しと即時独立がこの党の主たる政治目標であった⁰⁶。植民地当局は、王位の第一継承権者であるルワガソレの党が大衆的支持を獲得することを阻止すべく、UPRONA 以外の政党を積極的に支援した。当局による UPRONA 封じ込め策は、60 年 11~12 月に実施された地方選挙において成功を収め、当局

が支援した選挙連合である共同戦線 (Front commun) は、地方評議会の議席の70.2% (2873議席中2017議席)、コミューン首長(bourgmestre)ポストの72.4% (181ポスト中131) を獲得して圧勝した⁹⁷⁾。UPRONA は地方評議会議席の19.0% (545議席)、コミューン首長ポストの19.9% (36ポスト) を得るにとどまった⁹⁸⁾。

植民地当局は、地方選挙結果を受けて、共同戦線参加政党を主体とする暫定立法評議会 (国会にあたるもの。評議員は地方評議会議員の間接選挙により選出された) と暫定政府を1961年1月に発足させた。植民地当局はこの政府に内政自治権を付与することを意図していたが、UPRONA からの抗議と国連からの勧告を受けて、翌61年9月に改めて国民議会議員選挙を実施した。この選挙で、UPRONA は64議席中58議席を獲得して圧勝した (残り6議席は共同戦線)。新たに発足した議会は、同月にルワガソレを首相に任命し、独立を担うべき政府がここに発足した。ただ、ルワガソレは就任翌月の61年10月に暗殺されてしまった⁹⁹⁾。ルワガソレ内閣内相のムヒルワ (André Muhirwa) が後任首相に就任して政権を引き継ぎ、この内閣が62年1月1日に内政自治権を獲得し、同年7月1日のブルンジ王国独立を迎えたのである。

まとめると、この同時期のルワンダでは議会選挙での PARMEHUTU 圧勝により、「万聖節の騒乱」を契機に開始された「社会革命」が貫徹されていた。これはルワンダが名実ともに「フツ共和制」として独立することを意味した。他方、ブルンジでは、独立に向けた政治動向において「ツチ対フツ」が争点として浮上することは決してなかった。もちろん、この時期のブルンジにおいてツチとフツが政治的な意味をまったくもっていなかったというわけではない⁹⁹⁾。ただ、自国のエスニシティ構成についての解釈や、ツチであること、フツであることが、主要政党にとってとりわけ重要な組織の結束原理——いわば政治的イデオロギー——であったとは、少なくとも1961年までのブルンジについては決していえない。ルワンダ的な意味のエスニック対立はこの時期のブルンジにはみられなかったのである。

3. 「預言の自己完結」説批判

さて、その後のブルンジは暴力的な体制移行と「政治生活のエスニック化」が進展する時代を迎えるのであるが、その経緯をあらかじめ確認しておくことにしたい。重要事件を整理した表2をあわせて参照されたい。

まず、1962年1月に労組と野党の幹部あわせて4人が殺害される事件（カメンゲ暴動、後述）が発生した。この年の6月以降、政府に対する与党UPRONA内部からの批判が始まった。政府批判勢力は、党首ポストをめぐってムヒルワ首相と敵対していたミレレカノ（Paul Mirerekano）を中心に結集し、ムヒルワを中心とする一派と対立するようになった。国王ムワンブツァ2世は、

表2 王制期ブルンジの主要事件（1962～66年）

1962.1.1	内政自治権獲得
1962.1.14	カメンゲ暴動
1962.7.1	王国独立
1963.6	ムヒルワ首相罷免。ンゲンダンツムウェ内閣発足
1963.12	中国と国交樹立
1964.4	ニャモヤ内閣発足
1964.12	密輸武器押収事件
1965.1	ニャモヤ首相罷免
1965.1.15	ンゲンダンツムウェ内閣発足。同日、ンゲンダンツムウェ暗殺
1965.1末	バミナ内閣発足
1965.2	国王、中国と断交を決定
1965.3	国王、内閣総辞職と議会の解散を命ずる
1965.5	上下院選挙
1965.8	国王、議会の首相指名を2度にわたって拒否
1965.9	国王、地方制度改革案発表。ビハに組閣を命ずる。第1次ビハ内閣発足
1965.10	クーデタ未遂事件。国王は国外に避難、ビハ首相は重傷を負う。ムランヴィヤ州で大規模住民襲撃事件発生。戦争委員会による取り締まりと大量処刑
1966.3	第2次ビハ内閣発足
1966.7	ンタレ3世即位。ミコンベロ首相就任
1966.11.23	ミコンベロ、王制廃止と共和制樹立を宣言、大統領に就任

（出所）筆者作成。

党内対立が国家運営に支障を来すことを避けるため、組閣人事において両派の仲裁を図った。この結果、63年6月のムヒルワ罷免を皮切りに、第1次ンゲンダンヅムウエ (Pierre Ngendandumwe) 内閣 (63年6月~64年3月)、ニャモヤ (Albin Nyamoya) 内閣 (64年4月~65年1月)、第2次ンゲンダンヅムウエ内閣 (65年1月)、バミナ (Joseph Bamina) 内閣 (65年1~3月) と、内閣の交代が相次いだ。これら歴代内閣はすべて UPRONA の政権であったが、いずれの政権も党内からの批判に晒された。また、ンゲンダンヅムウエはムヒルワ派幹部によって暗殺された (彼の第2次内閣発足当日の65年1月15日のことである)。

1965年3月に国王は内閣を総辞職させ、議会を解散させた。選挙を経て同年6月に新しい議会が発足したが、集権化を図る国王と議会の間の対立がこれ以後深まっていった。65年10月には、議会の国王批判勢力の中核政治家が憲兵隊の一部勢力と組んでクーデタを試みたが失敗した。この事件と同時に、地方で大規模な住民襲撃事件が発生した。また、クーデタ事件の容疑者に対する苛烈な取り締まりが実施され、数百人に死刑が執行された。国王は事件直後にスイスに避難し、息子のンディゼエ (Charles Ndizeye) を摂政として国外から国政運営を試みたが、国軍長官のミコンベロ (Michel Micombero) を中心とする勢力が政治の主導権を握り、傀儡化したンディゼエを国王ンタレ3世 (Mwami Ntare III) として即位させた。ミコンベロは66年11月にンタレ3世に王制廃止の勅令を發布させ、共和制樹立を宣言して自ら初代の大統領に就任した。ここにブルンジ王国は崩壊した。

1961年までとは一転して、62年以降のブルンジ政界は、このように、恒常的に対立に支配されるようになった。この対立は、国家の意思決定機能を麻痺させ、いくつかの暴力的事件をともないながら、最終的には、王制の廃止と共和制樹立という結果をもたらした。この過程はまた、すでに述べたとおり、「政治生活のエスニック化」ともなって進行したとされる。王制期ブルンジに生じたこの急激な変化が何に起源し、かつ、その結果である対立がいかなる性格のものであったかが、ブルンジ現代史研究上の重要な課題なの

である。

これらの問題についてルマルシャンは、すでに触れたように「預言の自己完結」という概念を用いて説明を試みている (Lemarchand [1970: 344-347])。改めて確認すれば、これは、当時のブルンジの政治家たちが、隣国ルワンダで展開した政治情勢を「ブルンジにとってもありうべき将来」すなわち「預言」として認識し、自らの政治実践に具体化させたという内容である。ルワンダで展開した政治情勢とは、フツの運動として明確に自己定義した共和派政党である PARMEHUTU と、旧来のツチ支配体制を代表する王党派勢力である UNAR が対立し、最終的に前者が後者を放逐して共和制を樹立した1950年代後半から61年にかけての情勢のことを指す。ルマルシャンは、ブルンジのフツ政治家たちが、PARMEHUTU の政治的目標——すなわち「フツ共和制」樹立——を自らが採るべき道として認識し、それに則って政治実践を行った結果が60年代前半のブルンジの政治対立であると指摘する。具体的には、62年1月に発生したカメンゲ暴動を契機に当時のブルンジ与党 UPRONA 内で生じた党派対立と、65年10月に生じたクーデタ未遂事件が「預言」の実践であるとされる。

なかでもルマルシャンは UPRONA 内の党派対立を重視している。党の主導権を争ったムヒルワとミレレカノを中核として、それぞれ前者が「カサブランカ」、後者が「モンロヴィア」と呼ばれる党派 (第3節で詳述する) を形成し、党を分断させたこの対立について、ルマルシャンはこのように指摘する。

「(モンロヴィア、カサブランカという) 二つの集団それぞれの結束の唯一の現実的源泉は共通の人種の帰属 (racial affinities) と、他方の集団に対する根深い不信であった。『カサブランカ』が『ツチ』の、『モンロヴィア』が『フツ』のそれぞれ婉曲な言い回しにすぎないということにあてはまらないいくつかのよく知られている例外 (some notable exceptions) がある。とはいえ、この表現が広く流通し、それぞれツチとフツの同義語として使われたために、『モンロヴィア』と『カサブランカ』は、両集団間の

エスニックな断絶状況を制度化し、さらにそれぞれのアイデンティティーの個別性を強化したのである。」(Lemarchand [1970: 354])

つまりルマルシャンは、モンロヴィア—カサブランカ対立をツチ対フツ対立にはかならないと見なし、この対立によって特徴づけられた当時の政治対立を「エスニック対立」だとするのである。そして、ここで成立した「エスニシティーを基盤とした党派」がその後のブルンジ政治における集団的主体となったと論理を展開する。すなわち、彼にとっては、1965年のクーデタ未遂事件は「フツ」の行動であり、これに対する取り締まりは、「フツを全面処罰できなかった場合に起こりうる結果を恐怖」した行動、すなわち「ツチ」の行動であった (Lemarchand [1970: 419])。事実、ルマルシャンは、モンロヴィア—カサブランカ対立発生以降のブルンジ史を、しばしば、ツチ、フツを主語として記述している (とくに Lemarchand [1970] の chapter 16 にそれが顕著にみられる)。

たしかにルマルシャンの説明は、この時期のブルンジの政治的意味空間においてルワンダ情勢がおよそどのようなものとして位置づけられたかを的確に描写している。PARMEHUTUによる王制打倒と共和制樹立が、ブルンジのある人々には「フツ共和制樹立」という願望を、またある人々には「フツの到来＝ツチの放逐」という恐怖を喚起したという解釈は納得がいくものである。当時のブルンジでそのようなルワンダ史解釈が普及しうる一般状況があったと考えることは妥当である。

しかし、ルマルシャンの説明にはいくつもの難点がある。ルマルシャンの「預言の自己完結」説は、「預言(認識)があつて、エスニックな党派の形成があり、これが政治実践の主体となった」という論理で組み立てられている。集団ならびに政治対立の性格づけは、発端の心理——フツは願望を抱き、ツチは恐怖を抱いた——に根拠をおいている。この時期の対立の性格を「エスニックなもの」とする根拠も、この発端の心理に求められている。しかし、「フツの到来＝ツチの放逐」が一つのありうべき将来像として受けとめられる一般状況があることは認めるが、それだけでは特定の政治家の政治実践の

動機の説明には必ずしもならないのではないだろうか。彼の論述の鍵となる「発端の認識」が確実に存在したかどうかは、ここでは説明されていないのである。逆にルマルシャンは、彼の論理では「認識」の「結果」として生まれたはずの集団とこれを主体とする政治対立を、先験的に「エスニックなもの」と定義することで発端の心理の存在を説明しようとしている。

このような循環論的な難点は先に引用した部分に端的にみられる。ルマルシャンは、「カサブランカ」と「モンロヴィア」という二つの政治的党派にとって、「エスニシティー」(彼の表現では「人種の帰属」⁽²⁴⁾)は結束の現実的な源泉であり、かつ、それぞれの党派を指示する名辞として使われうるものであったと指摘している。そして、「人種の帰属が結束の唯一の現実的源泉であった」という指摘と矛盾する「いくつかのよく知られた例外」の存在については、この二つの党派名が「広く流通したツチ、フツの同義語として使われたこと」をもって正当化している。しかし、当該党派の性格に関する見なしは、党派の形成と結束の原理を必ずしも説明しない。当時のブルンジ政界で、「モンロヴィア」を「フツ」の、「カサブランカ」を「ツチ」の同義語と見なす認識があったことには同意できるが、ルマルシャンはこの見なしを、「カサブランカ」、「モンロヴィア」両派の性質ないし結束原理を現実的に説明しうる説明概念としても用いようとして論理を急いでいる。つまり、両派の結束の動機が直接に論証されていないのである。このことは、集団と政治対立の性格を「エスニックなもの」とするルマルシャンの説明の妥当性を著しく低下させる致命的な難点である。

このような論証上の難点をしばし不問にして、当時の政治対立の性格についての「ツチ対フツ対立」という解釈のみをとりあげてみても、その妥当性はきわめて限られたものだといわざるをえない。ツチ、フツという究極的には国民全員の属性にかかわる名辞は、この時期の狭小なブルンジ政界内の対立を説明する概念としては、あまりにも意味内容が広すぎる。そのうえ政界内だけに限ってみても、対立した両党派は必ずしも一方がフツで、他方がツチと明確に分かたれていたわけではない(このことはルマルシャンも指摘して

いる)。フツの活動だったとされる1965年のクーデタ未遂事件にしても、当時のフツ政治家の全員がこれに参加したわけではないし、苛烈な取り締まりの対象になったのもフツ政治家の一部である（第4節で詳述する）。

要約すれば、ルマルシャンの説明はこの時期のブルンジの政治対立の起源についても、性格についても十分な説明だとはいえない。王制期ブルンジの政治対立の起源と性格は、いまだ解かれぬ命題としてわれわれの前に置かれているのである。

いかなる解釈によるにしろ、この時期のブルンジの政治史をツチあるいはフツという用語を説明原理として再構成することはできない。むしろ、ツチ、フツは政治過程において一つの解釈として提示され、そのかぎりにおいて実体化されるのである。エスニシティーは政治実践の原因ではなく、結果である。ルマルシャンの説明はその因果関係を取り違えている。見なし、解釈、表象は、動機や要因を説明しない。問われるべき課題は、エスニシティーがどのように関与したかという因果律の命題——政治対立に先行して「エスニシティー」が存在したとの前提に立ち、その「関与」を問うこと——ではない。個別の政治闘争においていかなる経緯でいかなる内容のものとしてエスニシティーが実体化されてくるのかという命題である。

以下の節では、従来ブルンジにおけるエスニック対立の事例として注目されてきた三つの事例をとりあげ、有力政治家間の権力闘争という観点から再構成した政治史像を示したい。そうすることによって、そこでエスニシティーがどのような用途でどのような概念として言語化されたかが明らかになるはずである。

第2節 カメンゲ暴動の史的位置

1. カメンゲ暴動の本質

第1にとりあげるのはカメンゲ暴動と呼ばれる事件である。1962年1月14日に、ルワガソレ国民青年団 (JNR) という組織が、ブルンジ・キリスト者労働組合 (SCB) ならびに人民党 (PP) の幹部宅を襲撃し、活動家計4名を殺害した。この事件は、襲撃の行われた首都ブジュンブラ (Bujumbura) の地区名をとってカメンゲ暴動と呼ばれている。事件から10日ほど前の集会で、SCBは、JNRが暴力と憎悪を扇動していることと、ルワンダの王党派政党であるUNARの青年組織と結託して挑発行動を展開しているとする非難声明を発していた。JNRはこれに抗議する集会をカメンゲ地区で開催し、その後に襲撃を実行したとされる。

カメンゲ暴動は、ブルンジの「エスニック紛争史」における重要事件としてルマルシャンをはじめとする先行研究によって重視されている。例えば、ルマルシャンの指摘によれば、「この新たに燃え上がった(カメンゲ暴動の)暴力性はUPRONAのツツ幹部に強い衝撃を与えた。この余波は直後から党内で見られ始めた……カメンゲ暴動の極度に不安定な雰囲気のもとでは、党内に人種的分断が拡大するのはわけもなかつた」(Lemarchand [1970:349]。傍点引用者) のだという。しかし、当時のUPRONA黨員たちがこれを即座に「エスニックな事件」として受けとめ、その衝撃を契機にしてエスニックな党派を形成するに至ったという見解に筆者は与しない²⁾。それには二つの理由がある。第1に、カメンゲ暴動は、いかなる定義によるにしろ「エスニック対立」という観点だけでは説明できない側面をあわせもった事件であったこと、第2に、かりにルマルシャンのいうように、この事件が「即座に」UPRONAの「人種的分断につながった」ものだととらえた場合、事件発生からUPRONAの党内対立が顕在化するまでの実に5カ月もの時間差が説明

できないからである。

カメンゲ暴動の本質という第1の命題については、対立した政治組織の性格と、これら組織がおかれた当時の政治情勢によって最もよく理解される。まず、組織の性格から整理してみたい。JNRは、1959年にエリザヴェトヴィル (Elisabethville。現在のコンゴ民主共和国ルブンバシ〈Lubumbashi〉) 大学に留学中のブルンジ人学生が結成したブルンジ・アフリカ人青年文化同盟 (UCJAB) を母体としている²³。UCJABは左翼思想の影響を強く受けた学生たちによって設立され、「旧体制打破」とナショナリズムの確立を標榜した団体であったが、61年9月の国民議会議員選挙後に、ルワガソレの名を冠した組織名に変更し、UPRONAへの接近を図った。打破すべき標的として「旧体制」すなわちガンワ支配体制を位置づけていたはずのUCJABが、王の長子であるルワガソレの名を冠した組織へと転換することに、アイデンティティーの根本的な変化がみられる。UCJAB改めJNRのUPRONAへの接近は、公的ポストへのアクセスが主たる理由であったとみられる²⁴。

JNRはUPRONA接近後ブジュンブラで自警団的な活動を行っていた。このことから、JNRがUPRONAの下部組織だったとの指摘もある (Eggers [1997: 63]) が、実際には両組織の間に公式の関係はなかった。UPRONAならびに政府は、左翼思想の影響を強く受け、かつ暴力的な志向ももつ、この「疎外されたカウンターエリート」集団の暴走の抑止を狙って、非公式に自らの同盟組織として認めたとというのが実状のようである。少なくともカメンゲ暴動当時には、JNRとUPRONAの関係ならびにJNRと政府の関係は決して明確に規定されてはいなかった (Lemarchand [1970: 348])。

他方、SCBとPPは、ベルギー植民地当局の積極的な支援を受けて設立された組織であった。SCBは、ベルギーに本拠をおくキリスト者労働組合 (SC) のブルンジ支部として設立され、SCベルギー本部から資金援助ならびにオーガナイザーの派遣を受けていた。PPは、ベルギー人入植者モス (Albert Maus) の資金援助を受けて設立された政党である。なおモスはPPを「フツ政党」として組織したともいわれるが、設立当時のPP幹部でモス

と親密な関係をもっていた人物には、ツチもフツもいた²⁹。

植民地当局がこの二つの組織を積極的に支援した理由は、共産主義と即時独立論に対する対抗勢力としての機能を期待してのことだったと考えられる。UPRONA は独立以前から、ブルンジ労働者連盟 (FTB) という自ら組織した労働組合を傘下においていた。FTB 幹部には左翼思想の影響を受けた者が多く、植民地独立に関しては、UPRONA の標榜する即時独立論を主張していた。SCB は労働運動における FTB の対抗勢力として設立されたと考えられる。左翼思想に反感をもつキリスト教系組織も SCB 支援に利益を見いだしたのであろう。PP は、当時植民地当局が積極的に後押ししていたキリスト者民主党 (PDC) と政治目標 (漸次的独立論と西側諸国との協調) を共有しており、1960年の地方選挙と61年の国民議会議員選挙では、ともに選挙協力連合である「共同戦線」(第1節2参照) に属していた。設立にあたって力を振るったモスがいかなるイデオロギーあるいはエスニシティー観をもっていたにせよ、PP を「人種主義政党」として一面的に見なすことは正しくない。

たしかに、先行研究が指摘するように、JNR の構成員は主にツチで、SCB、PP の構成員は主にフツであった²⁹。しかし、だからといって、SCB、PP と JNR の暴力的対立の主因がエスニシティーにもとづく怨恨や敵対心であったとの結論は直接には導けない。JNR にしろ、SCB、PP にしろ、エスニシティーを組織の公式の結束原理として提示していたわけではないし、その政治実践がエスニック・イデオロギーにもとづいたものであるということを直接に物語る史料はないからである。むしろ、これらの組織の対立は、1960年から61年にかけての、植民地当局対 UPRONA という大状況を背景に発生したとみるのが妥当である。突出した政治勢力として台頭した UPRONA と、UPRONA を危険視し、共同戦線設立で包囲網を敷いたベルギー当局の対立こそが、この時期のブルンジ政界を支配した状況であり、カメンゲ暴動もその対立軸に沿った事件として現実に位置づけられうる。

もしこの事件を「エスニック対立」と呼びうるとすれば、ここで「エスニック対立」が意味するものとは、エスニシティーを結束原理とする政治組

織が、エスニックな憎悪から他のエスニシティーを基盤にする組織を襲撃したという意味ではない。事件の本質がどうあれ、そのように評価される形式的な要件を結果的に備えてしまったという意味においてである。SCB、PPとJNRのイデオロギーならびに同盟関係に帰因する対立関係が、エスニシティーについての解釈を必然的にもなうルワンダの政治情勢を比喩として言語化されたことで、対抗勢力に対するスキャンダルの論理が構築された。JNRに対する「UNAR青年組織との結託」批判の際に、SCBは、批判の対象であるJNRに「ツチ」という刻印を——ここが重要なところであるが——意図的にであれ、結果的にであれ、付してしまったのである。

実際のところ、SCBの批判声明における「UNAR」が明らかに「ツチ」の隠喩として使われたのかどうか確認するすべはない。JNRが暴力的報復に訴えた理由において、UNARとの結託を批判されたことがどの程度重要であったのか、それを確認するすべもない。しかしながら、ルワンダの政治的意味空間において「ツチ」と同義と見なされていた「UNAR」を批判の言辞として用いることで、SCBはブルンジの政治的意味空間にルワンダ的なエスニシティー理解を移植し、これにJNRが応酬することによって、カメンゲ暴動は「エスニック対立」と見なされる形式的要件をすべて満たしてしまったのである。

2. 後世の参照による再発見

このように考えるのは、第2の命題についての次のような認識からである。その当時のブルンジ政界においてむしろ周辺的な存在であったSCB、PPと、UPRONAの下部組織というにはあまりにも曖昧な関係しかもっていなかったJNRとの対立が、議会の圧倒的多数を占める政界の中核勢力であるUPRONAに「わけもなく拡大した」(Lemarchand [1970: 349])ことは信じがたい。カメンゲ暴動が発生してからUPRONA党内対立で言及されるまで、5カ月もの時間差がある。この時間差は重視されるべきである。

カメンゲ暴動が、ブルンジの中央政界における一つの争点としてとりあげられたのは、事件発生から5カ月後の1962年6月のことで、ムヒルワ内閣内相だったンティルフワマ (Jean Ntiruhwama) に対する UPRONA 内部からの批判においてであった。ンティルフワマ内相に対する批判は、カメンゲ暴動を遂行した JNR への資金援助、「人種主義的」な暴力の扇動、自らが登用したブジュンブラ州長官に事態を静観させたことが骨子である。ンティルフワマについては立件も検討されたが、証拠不十分で見送られた。しかし、内相人事に責任のあるムヒルワ (ムヒルワはルワガソレの後任首相に就任する際の内閣改造で、社会問題相だったンティルフワマを内相に据えた) は、ンティルフワマを情報相に降格し、この批判に対応した。

そもそも UPRONA という政党は、党員の社会的属性が多様であったうえ、政治方針やイデオロギーも必ずしも統一されていなかった。カトリック神学校の教師、植民地期末期の「名士」や民間企業の職員、ガンワ青年層、スワヒリ商人など、党員の異質性の高さは競合政党である PDC に比べて際立っていた (PDC は主にパタレ・リネージのガンワと現役の首長・準首長から構成されていた)。この異質性をルワガソレのカリスマで束ねていたのが UPRONA であった。結党時の幹部たちが党に期待した政治方針も多様だった。国民の生活水準向上を重視したミレレカノ、左翼思想の影響を強く受け、しばしば過激な反植民地主義活動を志向したニカエンジ (Zénon Nicayenji)、王国の従来 of 権力層 (ガンワと首長たち) を代弁したルワガソレとムヒルワなど、それぞれに重点が異なっていた。このような党内情勢を反映して、国民議会議員選挙での勝利というさしあたりの目標を達し、ルワガソレという一つの結党原理を喪失した時期に、党の主導権をめぐる勢力関係の再編が進むこととなった。その目に見える最初の対立が1962年6月の内相批判だったといえる。

分裂傾向を背景にした党内闘争においてカメンゲ暴動が参照された。暴力的志向をもつ組織 (JNR) への関与、「人種の憎悪」の扇動、監督不行届が問題にされるとき、それは内相ただ一人に対する批判にとどまらず、より幅広い人物たちを対象とした批判となる。UCJAB 結党メンバーだったニカエ

ンジ国防相 (JNR はニカエンジを仲介役にして UPRONA に接近した)、カメンゲ暴動主犯ニヨンガボ (Prime Niyongabo) と義兄弟の関係にあったンゲンズ (Pierre Ngunzu) 教育相、そして、彼らを統括する内閣首班であるムヒルワ首相もこの批判の事実上の対象となったといえる。そして、彼らに対する批判が、ルワンダ情勢と関連づけて展開された事件への参照を通してなされたことで、この党内抗争もまた「エスニック対立」と見なされうる意味の連関のなかにおかれることとなったのである。

過去の事件は、後世の参照によって、新しい文脈のもとに新しい意味を担うようになる。1962年6月の内相批判によってカメンゲ暴動は、党内抗争という文脈におけるスキャンダルとして位置づけられた。同時に、「人種の憎悪」の扇動例として参照されたことで、カメンゲ暴動にもそのような解釈が改めて付されることにもなった。まさにこのような意味の事件として、カメンゲ暴動は事後的にブルンジの政治的意味空間に登場したのである。言い換えれば、カメンゲ暴動は、内相批判での参照によって初めてブルンジ政治上の事件と化したのである。

第3節 モンロヴィア—カサブランカ対立の再検討

1. 参照による意味空間の移植

独立後のブルンジ中央政界での政治対立は、内相批判の流れを受けたミレレカノ—ムヒルワ対立 (1962年6月～63年5月)、ンゲンダンズ—ムウェ内閣に対するムヒルワとニャモヤら一派の圧力 (63年5月～64年3月)、ニャモヤ政権に対するミレレカノらの敵対活動 (64年5月～) などに認められる。ミレレカノを中心とする一派とムヒルワ、ニャモヤら一派の対立は、当時の両派が相互に用いた呼称から「モンロヴィア—カサブランカ対立」と呼ばれている。

「モンロヴィア」、「カサブランカ」という呼称は1962年中から使われるよ

うになり、63年5月のムヒルワ辞任の頃にはブルンジ政界に定着した。「モンロヴィア」、「カサブランカ」という呼称はこの時期のアフリカにおいて、国際的同盟方針を示す表現としても使われたが、ブルンジ政界での用法はこのことと直接には関係がない²⁰。王国として独立したブルンジでは国王が西側諸国と密接な関係を持ち、また、政治的な実権を振っていたこともあって、議会ならびに政府でも、親西側路線をとるか社会主義・共産主義路線をとるかということはほとんど問題にされなかった。したがって、ルマルシャンが妥当にも指摘するように、この時期のブルンジにおいて「モンロヴィア」、「カサブランカ」という呼称が用いられていたことは、それぞれその名にふさわしい一貫した外交ないし内政方針を備えた党派が存在したことを意味してはいない (Lemarchand [1970: 354])。

ただ、この二つの呼称はまったくの偶然によって付けられたものではなく、ひとまとまりの批判の言説を指し示すものであった。「モンロヴィア」は、西側諸国とくに旧宗主国であるベルギーについてはベルギーの支援を受けて成立したルワンダ PARMEHUTU 政権との関係を暗示する表現であり、他方、「カサブランカ」は、東側諸国とりわけ中国ならびに中国の支援を受けたルワンダ亡命政権 (UNAR) との関係を暗示する表現であった。第1次ンゲンダンヅムウェ内閣が成立した頃、ブルンジは、ルワンダならびにコンゴという隣国の情勢と、この両国に対する外国勢力の活動という点で特異な外交環境にあった。ミレレカノとムヒルワ—ニャモヤを中心とする両派は、この外交環境になぞらえた批判を相互に展開したのである。

すでに第1節3で指摘したとおり、先行研究においてモンロヴィア—カサブランカ対立は、「エスニック対立」と同義とされてきた。しかし、この党派対立は、エスニックな結束を基盤としてそれぞれの党派が形成され、それゆえに対立関係に入ったという図式では捉えられない。対立の本質は党内の権力闘争である。もしそこに「エスニックな」性格を認めるとするならば、それはあくまで、敵対勢力に対する非難においてエスニシティーが示唆されたという意味においてである。党の主導権の争奪戦において敵対党派を貶め

る目的で、「中国共産党との関係」,「ルワンダ難民ゲリラとの結託」,「植民者の支援」,「ルワンダ PARMEHUTU 政権との結託」などといった——興味深いことにいずれも外部勢力との同盟関係に触れている——言説が展開されたのである。応酬された批判のあるものは、今日の研究状況において確からしさが共有されている出来事を踏まえたものであったが、真実を言い当てているかどうかは定かでないものもあった。いずれにせよ重要なことは批判の内容の真偽ではなく、それが敵対勢力の引き下ろしという目的にとって有効であるか否かであった。

この時期の対立を支配するのは、与えられた条件下で一部の有力政治家が自らの地位の向上と、その実現の障害となる勢力を追い落とす企てである。国家機構中枢を構成する国王、政府、国民議会、与党 UPRONA の関係ならびにそこでの各々の位置づけは、権力闘争を方向づけた重要な条件であった。ブルンジ王国憲法は、国王に、首相・閣僚の任免権と議会に対する拒否権を認めていたが、国王は独立当初はこれらの権利を行使することを避け、国家運営を与党 UPRONA がほぼ独占する政府と国民議会に委ねていた。党を二分する政治対立はこのような条件下で発生した。国王が政治への直接介入を自制し、与党に国家運営を委ねていたからこそ、党内抗争に勝利することが、国家機構における権力掌握に至る方途として重視されたのである。

2. モンロヴィア—カサブランカ対立の展開

商人であったミレレカノは、ルワガソレに心酔して、UPRONA の創設期から幹部として活動した。1960~61年の間には、UPRONA とコンゴのルモンバ派との連絡員として行動し、党中央委員会会計だった60年の地方選挙の際には植民地当局から国外追放処分を受けている。ミレレカノは独立時にUPRONA 幹事長の任にあったが、国家の公的ポストには就いていなかった。ミレレカノは、62年7月の独立を控えた時期からムヒルワ政権に対する批判を展開するようになった。一つは、選挙公約（国民生活水準の向上策）を守つ

ていないとする批判であり、もう一つは、当時ムヒルワが就いていたUPRONA党首ポストに対する異議申し立てであった。ミレレカノは、ルワガソレから61年半ばに暫定党首に任命されていたことをあげて自らの党首としての資格を主張したが、ムヒルワは、ルワガソレと同じ首相というポストに就いている自分こそルワガソレが党で占めていたリーダーとしての地位に就くのが当然だとして反論し、両者の対立は激化した⁸⁹。

ムヒルワならびに同内閣を批判するミレレカノに、内相批判を展開した勢力が結びつき、批判の根拠に一部閣僚のカメンゲ暴動への関与も取り沙汰されるようになった。すでに第2節で述べたように、具体的には、ムヒルワによって後任内相に取り立てられたンティルフワマ、ならびにJNR議長のニヨンガボとともにUCJABを創設した経歴をもつニカエンジ国防相が標的となった。ムヒルワはミレレカノの訴えに応じる形で、62年7月4日に党幹部を集めて党首問題を協議させたが、この会合はムヒルワ支持者のみが参加したものであり、ムヒルワこそ党首としてふさわしいとする結論が出された。ミレレカノは態度を硬化させ、同年8月26日にブジュンブラの競技場で党員集会を開催し、政府ならびにムヒルワに対する激的な非難演説を行った。これに対し、ンティルフワマ内相は無届け集会開催容疑でミレレカノの逮捕命令を出し、逮捕のために憲兵隊と国軍が競技場に派遣された。しかし、逮捕に向かった憲兵隊員のうち数十人が命令に反してミレレカノの警護に回った。これによりミレレカノは逮捕されなかった。

この党内抗争に王が調停に乗り出し、党執行部選挙を開催するよう勧告した。この勧告にしたがって、1962年9月にムランヴィヤ (Muramvya) で選挙が行われたが、ムヒルワ支持者でない党員に対しては、ムランヴィヤへの旅行許可証発行が拒否されるなどの妨害があったという。選挙の結果、新執行部の顔ぶれは、党首がバミナ、副党首がムヒルワ、シリユムンシ (Thadée Siryuyumunsi、国民議会議長)、ミレレカノとなった。しかし、ミレレカノは新執行部の会合をすべて欠席し、この人事に対する不満をあからさまに表明した。新党首バミナは、ムヒルワ派、ミレレカノ派のいずれからも距離をお

いていた人物であり、この選挙では、いずれの派が主導権をとるべきかということについて明確な裁定がなされなかったといえる。

次にミレレカノは、シリユムンシ国民議会議長と組んで、ルワガソレ暗殺犯に対する再審請求運動を議会で展開した。ルワガソレ暗殺犯に対しては、独立前の1962年5月に駐在官裁判所により、実行犯のギリシア人を死刑とし、他のブルンジ人4人とギリシア人1人については最高で懲役20年とする有罪判決が下されていた。懲役刑を受けていたブルンジ人4人は、いずれも、ガンワ・リネージの一つであるバタレの有力者であった。バタレは従来から植民地当局の協力者が多かったことや、ルワガソレ暗殺犯が全員このリネージだったことから、この時期には否定的な意味合いをもつ呼称であった。ムヒルワはバタレ・リネージに属していた⁸⁹。ミレレカノは、政府が再審請求に応じない場合、それはムヒルワがUPRONAの敵対勢力でありルワガソレを暗殺したバタレ縁故者をかばっていると見なすとする踏絵を突きつけたのである⁹⁰。

ミレレカノ派に対してムヒルワ派も対抗した。1963年2月に開催されたUPRONA幹部会で、ミレレカノに対してルワンダのPARMEHUTUと接触しているとの批判が加えられ、ミレレカノとその片腕であるシリユムンシの党からの除名が決定された。さらに63年6月1日に、ムヒルワは、国家転覆容疑でンディマニヤ (Ignace Ndimanya) 公共事業相を解任し、後任にニカエンジ国防相を充てることを発表した。同時に、ンディマニヤのほかシリユムンシ国民議会議長、マスンプコ (Pie Masumbuko) 政府最高顧問の3人を共謀容疑で逮捕した。外遊のため不在であったムワミは、帰国後にこの逮捕命令を取り消して3人を釈放させ、6月7日にムヒルワに辞表を提出させた⁹¹。

ムヒルワ辞任によりンゲンダンヅムウエを首相とする内閣が発足した。ムヒルワ派は中国との国交問題をとりあげて政権に揺さぶりをかけた。国王はベルギーとの従来の外交関係の保持を希望していたので、中国共産党政権との国交樹立には消極的であった。一方、「コンゴへの門」の獲得をアフリカ

政策の目標としていた中国共産党は、ルワンダとブルンジの両国で積極的な活動を展開しており、とくに両国現政権に敵対していた勢力に接近を図った。すなわち、ルワンダの UNAR とブルンジのムヒルワ派である。ムヒルワ派の圧力に抗しきれず、ンゲンダンヅムウェ内閣は1963年末に国交樹立を決定し、国王もこれを渋々承認した。64年1月には中国大使館が開設された。ンゲンダンヅムウェは同年3月に罷免されたが、国王はその理由として、外交問題における不適切な政策——中国との国交樹立を指している——をあげた⁶²。

後任首相に就任したニャモヤは、ムヒルワ派の中心人物として台頭していた。ムヒルワ、ニャモヤらの一派は、ブルンジのルワンダ難民ならびに中国共産党と密接な関係を築いていた。1959年以降ブルンジには、ルワンダでの暴力対立を避けて多数のルワンダ難民が居留していたが、そのほとんどがツチであり、ここには PARMEHUTU の弾圧を逃れた UNAR のメンバーが数多く含まれていた。UNAR は難民キャンプを拠点としてルワンダ本国へ攻撃を仕掛けると同時に、難民をゲリラ兵として組織化した。ブルンジの難民キャンプもこれらゲリラ組織の拠点となり、例えば63年12月のルワンダでのブゲセラ侵入事件 (Bugesera invasion) と同時期に、ブルンジ北東部ムロレ (Murore) キャンプを進発地とする大規模なゲリラ攻撃が行われたという⁶³。

ルワンダ難民ならびに中国共産党との協力関係は、ムヒルワ—ニャモヤ派にとって権力闘争のための重要な資源であったが⁶⁴、敵対するミレレカノにとっては、格好の批判の種でもあった。ミレレカノはニャモヤ内閣発足直後に、ニャモヤに対する暗殺謀議⁶⁵が発覚したためルワンダに逃亡したが、ルマルシャンによれば、ミレレカノは逃亡先のルワンダでニャモヤ批判を目的とした次のような書簡を発信したという。一つは、1964年8月28日付の国王宛て書簡であり、これは、(1)ニャモヤ罷免、(2)党員の自由選挙による UPRONA 党首選出、(3)中国共産党の追放を呼びかけたものであった。また、64年8月17日付のギテガ (Gitega) 大司教宛て書簡では、中国共産党が JNR と FTB を介して無神論思想の普及を図っているとする警告がつづられていた⁶⁶。

なお、この書簡が送られた数週間後に、ブルンジの司教たちが「共産主義は神と王制に敵対している」との内容を含む公式見解を発表した (Lemarchand [1970: 379-399])。

ニャモヤは、1964年末に発覚した武器押収事件をきっかけに罷免された。これは64年12月半ばに、ニャンザ・ラック (Nyanza-lac) ーギテガ間の国軍検問所で、中国製・ロシア製の武器を満載したトラックが発見されたというものである⁸⁹。この事件の後、中国共産党が支援したクーデタが発生するという噂が駆けめぐった。この数週間後の65年1月にムワミはニャモヤ内閣の罷免を決定した。

ムヒルワーニャモヤ派とルワンダ難民組織との密接な関係が直接に明るみに出たのは、1965年のンゲンダンヅムウェ暗殺事件においてである。ニャモヤに代わって再び首相に就任したンゲンダンヅムウェは、組閣当日の65年1月15日に暗殺された。「カサブランカ」の中心人物ならびにJNR、FTB幹部ら数名が容疑者として逮捕されたのに加え、ムロレ・キャンプで活動していたルワンダ解放人民軍 (APLR) なるゲリラ組織のメンバー30数名が逮捕された。このなかには UNAR 亡命政府首相も務めたルケバ (F. Rukeba) の息子ブテラ (Butera) がいたが、彼から押収された拳銃が、線条痕の分析から、ンゲンダンヅムウェ銃撃に使われた拳銃として同定された。

このとき逮捕されたブルンジ中央政界要人は、ニャモヤ前首相、ニカエンジ前首相官房長官・元国防相、ングンズ前法相、ニヨンガボ元 JNR 議長 (カメンゲ暴動主犯)、ンタマガラ (Augustin Ntamagara) 元 FTB 議長・国民議会議員、バンクムハリ (Valentin Bankumuhari) 元 UPRONA 幹事長・国民議会議員、セマフナ (Charles Semahuna) FTB 常任書記、バンゲム (François Bangemu) 元 JNR 議長・情報治安移民省次官であった。逮捕者の顔ぶれからは、「カサブランカ」の中核的政治家が JNR と FTB を同派の「実働部隊」として活用していた様子がうかがえる。なお国王は、ンゲンダンヅムウェ暗殺事件直後に中国大使館員に国外退去を命じ、同年2月には中国と断交した。

ンゲンダンヅムウェ暗殺から2カ月ほど経て、国王は、任期を1年半残していた国民議会を解散させ、同時に内閣（第2次ンゲンダンヅムウェ内閣の閣僚はそのまま後任首相にバミナが就いていた）を総辞職させた。これ以後9月までの半年の間ブルンジには内閣が存在せず、国王が独占的に国家の決定を行った。国王は選挙に際して、指名ならびに間接選挙で選出された議員からなる上院を創設し⁸⁸、あわせて国民議会の定数を約半分（64から33）に削減した。上院は主に諮問機関としての機能を担うものとされており、下院（国民議会）の優越は制度上守られたが、国王が立法権への介入を意図して上院を創設したことは明らかであった。

1965年5月に実施された国民議会議員選挙の結果、国民議会の新しい勢力分布は、UPRONAが21（以前は58）、野党PPが10（同2）、無所属が2となった。UPRONAは新しい議会でもはや一つの政治勢力として機能せず、代わって、旧「モンロヴィア」とPPの議員が事実上の多数派を形成した。ンゲンダンヅムウェ暗殺後逮捕された「カサブランカ」の中核政治家は、ほとんどがすぐに釈放され、5月の選挙で当選した者もいる（ニャモヤ、ンタマガラが国民議会議員、バンクムハリは上院指名議員となった）。ただ、この頃の彼らの動向は知られていない。いずれにせよ、この時期には、モンロヴィア—カサブランカ対立は後景に退き、これ以後65年10月のクーデタ未遂事件までのブルンジ政界は、国王と議会の対立によって特徴づけられる時代を迎えた⁸⁹。

3. 権力闘争の技法としてのエスニシティー

以上、モンロヴィア—カサブランカ対立の過程を追ってきたが、ミレレカノ側が仕掛けた論戦と政治実践が、直接に「社会革命の貫徹」、「フツ共和制の樹立」を目指したものであったというのは少なくともこの時点では過剰解釈であるように思われる。ルワガソレ暗殺犯の再審請求や、ミレレカノの重要な協力者だったツチのシリユムシの党からの除名は、「エスニック対立」だけでは説明できない事件である。さらにいえば、ムヒルワはツチでは

なくガンワであった⁴⁰⁾。

政治集団の政治実践について理念的なことをいえば、いかなる公的な方針（政党にとっての綱領に類するもの）を奉じ、目標を掲げ、結束の原理や動機が統一されていたとしても、所与の制約条件のもとで展開される政治実践には時間的な優先順位があり、公式の方針や究極目標に照らして直接的な関係をもつアジェンダと、間接的なアジェンダがある。主流派としてムヒルワ派が存在し、これに対して非主流派の立場にある者が、政敵の引き下ろしを図るとき、それが常に組織にとって根本的な原理原則（綱領・公的方针、目的、アイデンティティー）の具体化であると考えねばならない理由はない。

さらに具体的にいえば、フツとして2度首相の座に就いたンゲンダンヅムウエとミレレカノは必ずしも同盟関係にはなかった。独立前から1970年代初めまでのブルンジの政治家百数十名の伝記情報をまとめた Weinstein [1976]でのンゲンダンヅムウエに関する解説では、これだけの突出した人物でありながら、彼がいずれの党派に属したかについての情報は無い。ルマルシャンも、ンゲンダンヅムウエ暗殺を「モンロヴィアの有力者の死」とは見なしていない。むしろ、ンゲンダンヅムウエを「モンロヴィア」と見なす必要があるのは、ムヒルワーニャモヤ派である。「モンロヴィア」とレッテルを貼ることで、ミレレカノと同じフツであると見なすことがもつ批判的意味は明らかである。また興味深いのは、ミレレカノが1965年選挙に際して設立した組織として「ピエール・ンゲンダンヅムウエ青年団」(Jeunesse Pierre Ngendandumwe)なる組織があったことである。この組織名から読みとれるのは、ンゲンダンヅムウエを「フツの殉教者」として祭り上げようとするミレレカノの意図である⁴¹⁾。

「モンロヴィア」と「カサブランカ」にエスニックな意味が付加されたのは、両派相互の非難の文脈においてである。「モンロヴィア」が「フツ」で、「カサブランカ」が「ツチ」だというのは、両派それぞれの領袖が「預言」に対する「魅力」あるいは「恐怖」からエスニックな意識を高め、それにしたがって党派を形成していったという意味では必ずしもない。基盤にあるの

はあくまで、党ならびに議会における主導権をめぐる闘争であり、その過程で、その当時ブルンジ政界で共有されていた、エスニックな意味を含んだ同盟関係の比喻が敵対勢力に適用されたのである。

「カサブランカ」なる呼称が「ツチ」という含意をもつのは、党派の同盟関係を批判する文脈においてである。「ルワンダ難民＝ツチ」、「ルワンダ難民＝中国共産党と関係」という認識を前提にしてこそ、「カサブランカ」という左翼的な外交方針を指す用語が「ツチ」という意味を担うのである。先に紹介したミレレカノ書簡からは、ムヒルワーニャモヤ派と共産主義者の関係を強調して宗教界を取り込み、中国との結託を強調することで国王の取り込みを図るという言説構成がみられるが、ここには「ツチ」という含意が、意図的か否かを問わず、容易に入り込んでしまうのである。また、クレティアンの指摘によれば、ルワンダではベルギー当局が「ツチはボルシェビキだ」とするプロバガンダを盛んに展開したとの指摘もあり(Chrétien [1977: 451])、これを考慮すると、「共産主義」ならびに「中国共産党」と「ツチ」の関連づけはより直接的なものとなる。

他方、「モンロヴィア」という呼称は、ルワンダのフツ運動の組織化においてベルギーが重要な役割を果たしたことの認識があってはじめて、敵対勢力に対する批判の言辞として意味をもつ。つまり、「現在のブルンジで親西側といえ、まずベルギーとの協調関係ということである。ベルギーはルワンダでフツを支援した。したがって、モンロヴィアはフツである。さらに、モンロヴィアは、ベルギー支援を受けたルワンダ PARMEHUTU 政権と協力している」という論理である。

1962年以降のブルンジの政治対立が「エスニック対立」と呼ばれうるのは、党派間ならびに勢力間の対立における敵対勢力からの解釈の次元においてであると結論が以上の検討から提示されよう。少なくともこの時期のブルンジでは、エスニシティーを結束原理とする固有の集団が実在し、政治闘争の集団的主体となったのではない。エスニシティーは、権力闘争における一つの戦術的技法として使用(言及)されたのである。ルマルシャンの見解にな

ぞらえた言い換えをすれば、「預言」はその内容の実現を目指した政治実践を直接に導いたのではない。「預言」は、敵対党派に対する非難の言説としてブルンジ政界に定着したのであり、自らのエスニシティーが必然的に政治的な意味を担ってしまうという意味空間が形成されたことこそ、「自己完結」の本質なのである。

第4節 1965年事件と「断絶」

1. 1965年事件の非対称性

「1965年の断絶」(Thibon [1995: 56])あるいは「1965年の衝撃」(Chrétien [1977: 449])との表現に端的にみられるように、ブルンジの「エスニック紛争」を扱う先行研究は1965年の事件——65年10月18日のクーデタ未遂とその後の容疑者の取り締まりと大量処刑——を一つの史的画期とみることで一致している。65年の事件は「最初の大規模なエスニックな紛争」として位置づけられている。

しかし、それはいかなる意味での「エスニック紛争」であろうか。本章第2節、第3節での検討と同様に、筆者はこの事件を「エスニックな認識があつて、集団が形成され、対立に至った」という意味での紛争と見なすことを拒否する。この事件は、ツチとフツの間の隠された対立構造が白日のもとに晒され、「エスニック紛争」として顕現したというものではない。むしろこの事件における「エスニックな」側面とは、カメンゲ暴動やモンロヴィア—カサブランカ対立と同じく、表象と言説の水準に見いだされる。そしてこの事件は、総体としては、政治情勢に関する「エスニックな」解釈が幾重にも提示、応酬され、先行する政治的意味空間の再生産と更新を同時にともなうものだった。それまでは「モンロヴィア」や「カサブランカ」といった隠喩を通して表象されていたツチとフツは、この事件によってはじめて直接

の名指しによって明示され、ブルンジの政治的意味空間に刻印されることとなった。65年の「断絶」とはまさにここにこそ見いだされる。

1962年から65年初頭にかけてのブルンジ政治史はモンロヴィア—カサブランカ対立によって支配されたが、同時にこの時期は、党、国民議会、政府が国家運営能力を低下させ、代わって国王が政治の主導権を確立した時期でもあった。独立当初は、いわば「君臨すれども統治せず」という立場を堅持していた国王は、63年5月のムヒルワ辞任を一つの契機として政治への介入を開始した。国王は、すでにみたとおり、内閣を頻繁に交代させる一方、国軍、憲兵隊、法務、計画の各閣僚ポストを順次、国王直轄ポストとした。さらに、内閣発足にあたっての議会の承認手続きも省略する決定を下した。65年3月の国民議会解散と上院創設も、国王への集権化策である。65年3月末から9月中旬までの約半年の間、ブルンジに内閣は存在せず、王直轄の長官たちと国王の側近によって国政が運営された。65年半ばまでに、国王の集権化は極に達していた。

モンロヴィア—カサブランカ対立が政界の後景に退いたのは、解散、総選挙によって国民議会の顔ぶれが変化したことのみによるのではない。より本質的な理由は、国王の集権化によって、党内抗争の勝利が国家権力の奪取を事実上意味しない状況が到来したことにある。国王、議会（上下院）、政府、与党UPRONAからなる独立時ブルンジ政治の基本構造は、1965年までにその質を一変させていた。国王による罷免に常に直面した内閣、国王の拒否権を発動される議会、そして内部対立により勢力を低下させたUPRONAのいずれも、国家権力を永続的に掌握するための基盤ではなくなっていたのである。

したがって、国家権力の奪取を目指した闘争は、必然的に国王を標的としたものたらざるをえなくなった。1965年10月のクーデタ未遂事件は、まさにこのような文脈から理解されるべきである。クーデタ計画の中心にあったのは、たしかに、旧「モンロヴィア」の中核にあったフツ政治家たちであったが、彼らの行動を支配した条件は、モンロヴィア—カサブランカ対立が権力

闘争として有意義なものだった時代とは如実に異なっていたのである。そして、クーデタ後の取り締まりも、それ以前には表面に出ることのなかった新しい勢力のマニフェストとして現前した。それは、モンロヴィア—カサブランカ対立から距離をおき、国王の集権化過程で側近として権力を蓄積した者たちが、自ら国王をも標的と定め、国家権力の奪取という目標を非公式ながら直截に掲げた事件だったのである。

このことを、1965年10月以降発生した一連の事件にみられる非対称性に注目して考察する。非対称性を際立たせていうならば、基本的に「王制打倒計画」であったクーデタ未遂事件は、「エスニックな反乱運動」として取り締まられたのである。ここにブルンジ現代史における質的な断絶がある。

2. 事件に至る経緯と展開

1965年5月の国民議会議員選挙の結果誕生した、旧「モンロヴィア」とPPを中心とする新たな議会勢力は、国王との関係において常に敗北した。上下両院は、65年7月1日の独立記念日に王制批判演説を展開したニャンゴマ (Gervais Nyangoma) を首相候補として推薦したが、国王はこれを拒否した。続いて上下両院は、旧「モンロヴィア」の有力者であるシリユムンシを推すが、これも国王により拒否された。最終的に王は、自らの側近であるガンワのビハ (Léopold Biha) を首相に任命した(65年9月13日)。さらに国王は、65年9月2日に地方行政制度改革に関わる王令を発していた。これはコミューン数を181から78に削減し、同時に、従来公選であったコミューン首長を国王が指名する直属の行政官とするものであった。これとあわせて、本来65年11月に予定されていた地方選挙が66年1月に延期された。上下両院の新多数派勢力は、65年9月28日に国王に宛てて抗議書簡を送り、国王の行動が憲法違反であること、地方制度改革案に反対であること、王令の具体化阻止のためにいかなる行動をもとる用意があることを訴えた。65年半ばのブルンジ政治は議会と国王の対立という形で展開したのである。

1965年の事件はこのような状況で生じた。この事件には質の異なる三つのフェーズが認められる。

- (1) 第1フェーズ（クーデタ未遂事件）：1965年10月18日未明に、国軍と憲兵隊の計2小隊がブジュンブラの王宮を襲撃した。王宮襲撃部隊を率いていたのは、憲兵隊長官のセルクワブ（Antoine Serukwabu）であった。襲撃部隊は、国王警護隊ならびに支援に駆けつけたミコンベロ国軍長官指揮下の増援部隊と交戦し、鎮圧された。国王は王宮を無傷で脱出した。同じ時間帯に憲兵隊1小隊がビハ首相宅を襲撃し、ビハに重傷を負わせ、逃亡した。ブジュンブラの1国軍基地で反乱兵士が基地を占拠したが、朝までに投降した。
- (2) 第2フェーズ（地方暴動）：クーデタ未遂事件直後に、ムランヴィヤ州の1コミュンで、大規模な襲撃事件が起こった。襲撃の中心勢力はミレレカノ青年団と呼ばれる組織であり、村民の殺戮と焼き討ちを行った。近在のカトリック・ミッションは、事件後、1000人あまりの難民を保護した。同様の事件はやや小規模ながらブバンザ（Bubanza）州のルワンダ国境部でも発生した。地方暴動で殺害された住民は500人程とされている。
- (3) 第3フェーズ（検挙・裁判・報復）：国王は、クーデタ未遂事件後すぐにコンゴへ避難したため、ミコンベロ国軍長官とシンバナニエ（Artemon Simbananiye）法務長官が中心になって、クーデタ未遂事件参加者の検挙にあたった。事件直後に発足した戦争委員会（Conseil de Guerre）は検挙者に対して相次いで死刑判決を下し、これを執行した。10月21日に軍人24名が処刑され、10月25日にも将校4名を含む憲兵隊員9名が処刑された。検挙は文民政治家にも及び、10月28日には10名が処刑された。UNESCOの諮問機関である国際法曹家協会（International Commission of Jurists）は、大量死刑執行を問題視してブルンジに調査団を派遣した。調査団報告を受けた66年1月8日付の同協会声明によれば、上下両院の議運団全員をはじめとする計86人が銃殺され、また、これとは別にムラ

表3 1965年事件後に殺害されたフツ政治家・活動家

(五十音順に掲載)

氏名	政治的経歴など
カリブワミ (Salvator Karibwami)	ニャンゴマとは兄弟, 上院副議長 (65年)
ニイリカナ (Bernard Niyirikana)	経済省政務次官
ニピランティザ (Paul Nibirantiza)	PP 国民議会議員 (61年), PP 党首
ニャンゴマ	首相候補 (65年)
バミナ	国民議会議員 (61年), UPRONA 党首 (62年9月～), 首相 (65年1～3月), 上院議員 (65年), 上院議長
ブクミ, E (Emile Bucumi)	UPRONA 議員 (61, 65年), 国民議会議長 (65年), UPRONA 主計長
ブクミ, L (Louis Bucumi)	ンゲンダングムウェ青年団代表
ブラルメ (Pierre Burarume)	PP 党員, PP 副党首 (65年), ビハ内閣経済相, この人事について PP から批判される
ベニャグジェ (Emile Benyaguje)	UPRONA 議員 (61, 65年), 国王委員会委員
マヨンド (Patrice Mayondo)	SCB 議長, PP 国民議会議員 (65年), 国民議会副議長 (65年)
ミブロ (Etienne Miburo)	ミレレカノの友人, 事件当時ムランヴィヤ州長官
ミレレカノ	UPRONA 幹事長, ンゲンダングムウェ青年団創設者
ムバズムティマ (S. Mbazumutima)	国民議会議員 (65年)
ンゾバザ (Mathias Nzobaza)	UPRONA 上院議員 (65年)
ンティカナ (B. Nticana)	SCB 議長
ンディマニャ	UPRONA 党員, ルワガソレ内閣公共事業相, モンロヴィア派, 上院副議長 (65年)

(注) すでに本文で言及した者の原語表記は省略した。

(出所) Weinstein [1976]および Lemarchand [1970]より, 筆者作成。

ンヴィヤ州で22人が処刑された⁴²⁾。

ムランヴィヤ州では, 事件直後に州長官に就任したンタヴュブハ(Tharcisse Ntavubuha)により, 苛烈な取り締まりが行われた。ルマルシャンによれば, ムランヴィヤだけで同年11月7日から1週間で232人に死刑が執行され, 11月14日には脱獄を試みた囚人92人が射殺された。ムランヴィヤ監獄では収容人数90人のところに900人が収監され, 翌年1月までに100人が獄中で死亡したという。取り締まりの過程での死者は, 2500人から5000人と推測されてい

る (Lemarchand [1970: 417-418])。また、取り締まりに際しては、治安当局が民間人を組織化して協力させたという。

処刑者のなかには、以下のブルンジ政界のフツ有力者が含まれていた (表3参照)。旧「モンロヴィア」の中心人物であるミレレカノ、65年議会において旧「モンロヴィア」と手を組んだPPの幹部 (ブラルメ、マヨンド、ニビランティザ、ニャンゴマ)、PPと連携していたSCBの幹部 (マヨンド、ンティカナ)、65年9月28日の国王宛て抗議書簡に名を連ねた上下両院の議運幹部 (バミナ上院議長、E・ブクミ国民議会議長、カリブワミ上院副議長、マヨンド国民議会副議長、ンディマニャ上院議長)、ミレレカノの側近たち (L・ブクミ、ミプロ) である。

3. 史的画期としての第3フェーズ

第1フェーズのクーデタ未遂事件には二つの解釈が可能である。一つは、標的となったのが国王とその腹心のビハ首相であったことに注目して、このクーデタ計画を王制打倒計画とする解釈である。もう一つの解釈は、クーデタ計画の中心人物のエスニシティーに注目して、これをフツの蜂起とみる解釈である。計画の中心人物として指摘されているのは、ミレレカノ、ニャンゴマ、ニビランティザ、セルクワブであるが、全員がフツとされる (とはいえ、戦争委員会は、明らかに関与していなかった人物までも処刑したとの指摘があり、誰が本当の首謀者だったのかは実際には分かっていない。あくまで先行する時代における行動から関与が推論されているにすぎない)。第2フェーズの住民襲撃事件を遂行したのがミレレカノの設立した組織であることと、そこで標的となったのがもっぱらフツであったこともこの解釈を支持する材料となりうる⁴⁹。もちろん、王制打倒計画であることと、フツの蜂起であることは相互に矛盾しない。それぞれの解釈が妥当する側面があることはたしかである。

クーデタ事件の本質を実証しうる材料のすべてをわれわれが手にしているわけではないが、そのことを確認したうえでいえば、どちらの解釈を重視す

るかで、この事件の史的立場づけに関する結論は大きく変わってくる。

筆者が注目するのは第3フェーズである。ここには、先行する政治史にはみられない新しい登場人物と新しい行動様式がみられる。新しい人物というのはミコンベロとシンバナニエである。ミコンベロは、UPRONAと距離をおいた経歴を辿ってきた軍人であり、国軍長官が国王直轄ポストになった1963年から引き続きこの任にあった。ミコンベロは、政界がモンロヴィア—カサブランカ対立に支配されていた時期に国軍を国王の統制下におくことに成功し、その意味で国王派の人物であった。シンバナニエは結党時のUPRONAに参加していたが、パリ留学の後、法務次官となり、議会と内閣を舞台に展開されたモンロヴィア—カサブランカ対立とは距離をおいていた。彼が政治の表舞台に登場するのは、65年9月のビハ内閣発足時に、国王直轄ポストである法務長官に就任したときからである。クーデタ未遂事件後の苛烈な取り締まりは、この二人が設置した戦争委員会によって遂行された。そしてこの二人こそ、翌66年11月の王制廃止と共和制樹立を実現した中心人物にほかならない。第3フェーズの取り締まりは、それに先行する政治史の延長としてと同時に、1年後の共和制樹立に向けたこの二人を中核とした勢力による権力奪取企図の発端としても捉えられなければならない。

権力闘争という観点から戦争委員会による苛烈な取り締まりを捉えれば、そこでの直接の標的は1965年議会の多数派勢力の中核的人物であったということが出来る。すなわち、旧「モンロヴィア」のミレカノとこれと協力したニャンゴマ、PPならびにSCBの幹部、そして、ミレカノの腹心らである。しかし、全員ではなかった。モンロヴィアの中核的人物で、議会の多数派勢力の首相候補として推されたシリユムンシは取り締まりの対象とならなかった。シリユムンシは、事件から6カ月後に発足した第2次ビハ内閣に国務長官として入閣するなど事件後も政治的キャリアを続けたが、66年11月の共和制樹立と同時に失脚した。ミコンベロならびにシンバナニエの同盟者となったわけではないのである。戦争委員会がシリユムンシを処刑しなかった唯一の理由は、クーデタ未遂事件を「ツツの事件」として確定させる

ためではなかっただろうか。クーデタ未遂事件の本質を「フツの蜂起」と見なし、これに対して戦争委員会が「フツの事件」として取り締まったとする見解と、本質的には王制打倒計画であったものが、「フツの事件」として取り締まられたとする見解は、単なるニュアンスの相違にとどまらない意味をはらむ。

「フツの蜂起」という位置づけは、それ以前の政治史をツチ対フツ対立と見なし、その連続性を重視する見解ともいえよう。前述したとおり、この指摘が、クーデタ未遂事件の一側面を指示していることは間違いない。しかし、この解釈だと、それ以後の取り締まりの性格について不適切な意味づけを行ってしまうおそれがある。それは、「フツの蜂起」に対して、ツチが取り締まりの主体となったとする意味づけである。事実ルマルシャンは、第3フェーズの取り締まりに関して、「恣意的かつ大量の処刑の背景については、エスニックな復讐心を満たす必要性と、『全面処罰』できなかつた場合に予想されるよからぬ結果への恐れによってのみ説明される」と指摘している(Lemarchand [1970: 419])。「預言の自己完結」説にしたがえば、この一節においては明らかに、「恐れ」かつ「全面処罰」する主体はツチであり、処罰の対象はフツであると暗示されている。

他方、クーデタ未遂事件の王制打倒計画としての側面を重視することで、第3フェーズの取り締まりを国王派からの応酬と捉える視点が獲得できる。取り締まりの主体が、旧「カサブランカ」勢力ではなく、国王の側近であったミコンベロ、シンバナニエであったことはこの視点を補強する。では、なぜ、王制打倒企図に対する国王派の巻き返しがフツのみを対象として実行されたのか。クーデタ企図と取り締まりという政治実践の応酬は、相互に非対称な関係にある。筆者はここに政治的意味空間の更新を見いだす。「モンロヴィア」、「カサブランカ」という隠喩によって表象されていたツチ、フツが、第3フェーズの取り締まりにおいて、いわば直接の名指しによって政治的意味空間に刻印されたのである。モンロヴィア—カサブランカ対立においては、ツチであること、フツであることへの言及は、政敵を貶めるための技法とし

て採用されていた。「モンロヴィア」,「カサブランカ」の両派それぞれにツチが、あるいは、フツが実際に参加しており、両派の結束原理は決してエスニックな意識などではなかった。ツチ、フツは、中傷の意図を込めた見なしでしかなかった。第3フェーズの取り締まりは、これと性格を異にする。ミレレカノの側近であったシリユムシを除外し、計画への関与が定かでないフツ政治家を大量に処刑することで、戦争委員会は、この事件を名実ともに「フツの事件」として確定することを試みた。エスニシティを直接に名指した政治的メッセージが、処刑という暴力行使によって、ここに明確に示されたのである。

結語

以上、本章では、1960年代前半にブルンジで発生した政治対立を権力闘争という観点から再構成し、その政治史像を提示してきた。当時の政治史におけるエスニシティの関与を政治家の動機といった側面に見だし、エスニックな動機に導かれた政治実践が対立を生み出したとする因果律的ないしは本質主義的な説明は妥当ではない。それに代えて、当時のブルンジ政界での権力闘争においてエスニックな含意をもつ言説が応酬されたこと、このような言説の批判としての有効性がルワンダ情勢への参照によって担保されたこと、その結果、政治実践と言説についてのエスニックな解釈を可能にする政治的意味空間が確立されてきたという過程を以上で示してきた。そして、65年のクーデタ未遂事件後の苛烈な取り締まりは、それまでに形成された政治的意味空間にのっとりながらも、「モンロヴィア」,「カサブランカ」という隠喩を通して表象されていたツチ、フツを、いわば直接の名指しによって政治的意味空間に刻印した決定的な事件であったことを示した。

1960年前半のブルンジという特定の歴史的局面におけるツチ、フツとは、まさに、ルワンダ的な政治主体として想定され、言語化されたものである。

すなわち、エスニックな属性を基盤にして結成され、自らのエスニシティーの至上体制の確立と他エスニシティーの放逐を目指して政治実践を行う集団的政治主体という意味においてである。「預言の自己完結」説は、そのような集団的政治主体が現実^に結成されたとの認識に立って、「ツチ」、「フツ」を分析概念として用いるのだが、それは不適切な具象化である。そのような集団は、ブルンジでは、現実には形成されな^かつた。形成されたのは集団の性格に関する理念のみである。この時期の政治対立は、権力闘争を基盤としながらも、論争や政治実践の応酬という闘争の具体的な現場では、集団理念をめぐる闘争として展開されたのである。この時期のブルンジの政治対立を「エスニック対立」と呼びうるとしたら、このような意味以外にはありえない。そして、65年事件の第3フェーズは、このような見なしを具象化する試みであったのである。

本章での考察は、本質主義的なエスニシティー観にのっとった政治史叙述の克服をも目指したものであったが、論を終えるにあたって、エスニシティーと政治史叙述の関係について、次のような認識をさしあたり示すことができると思う。

モンロヴィア—カサブランカ対立においてツチ、フツに担わされた意味と、1965年のクーデタ事件後の取り締まりにおいてツチ、フツに担わされた意味は、それぞれ個別적であり、その意味を成り立たしめる文脈あるいは政治的意味空間も如実に異なっている。それぞれの事件を取り巻く政治的条件も大きく異なり、そこで行われた政治実践が担う意義も異なっている。政治史はゆらぎのない概念で描ききれような党派や集団によって担われているのではない。また、単一の対立軸に収斂して展開されるものではない。政治実践の意義を担保する文脈は、異なる水準で、かつ、複数存在するのである。ここでいう「ゆらぎのない概念」、「単一の対立軸」、「政治実践の意義を担保する文脈」を、「エスニシティー」に読み替えることが可能だろう。

したがって、ブルンジのように「エスニック対立」と一般に見なされる事件が頻発してきた国の歴史を再構成する際には、何か対立の単一の起源が存

在するかのように考えることは不適切であろう。1962年1月のカメンゲ暴動に始まり、63年以降のモンロヴィア—カサブランカ対立、65年の事件、72年の選別的虐殺等々と、「ブルンジのエスニック対立の歴史」といった一つの系のもとに——例えば簡略化した年表といった形で——整理することには、個別歴史事象の正当な位置づけの省略、無視、誤謬が入り込む危険があることに注意を払わねばならない。

重視すべきことは、政治史の具体的展開において、エスニシティーというものが優れて歴史観に関わる問題として提示されるということである。エスニシティーは、政治からの働きかけや動員の用に供されるために「常に変わらぬ形でそこにある」というものではない。先行する歴史と、これに対する解釈ならびにそれが共有されている程度と範囲、当座の政治的懸案などとの関連によって、エスニシティーというものは、まったく違った、個別の意義を担うものとして日々再提示され、歴史意識のなかに蓄積、あるいは忘却されていくのである。

ブルンジのツチとフツ、ならびにこれらの政治との関係をいかに理解すべきかをめぐるルマルシャンとの論争において、クレティアンはこのような主張をしている。「ブルンジの問題の核心は、(ツチ、フツの定義に関する) 分析と政治的主張とが、社会的、人種的解釈において混乱していることにある……われわれは何重にも隠蔽されている」(Chrétien [1991: 460])。この「隠蔽」を取り除く試みは、学術的な課題として正当であろう。そして、本章で展開した言説や表象に着目した政治史の再構成も、「隠蔽」の除去に何らかの貢献をなしうるのである。しかし、「隠蔽」の除去だけでは、なぜエスニシティーが、人々を駆り立てる強力な力を振るいうるのかという問題に対する答えとならないのもたしかである。混乱し、何重にも隠蔽された状態にありながらも、ツチとフツに関するある特定の認識ののっとなって政治実践ならびに日常実践——これらはしばしば暴力という形をとる——が正当化されるのはなぜなのか。そのことに答えるためには、エスニシティーというものがすぐれて、人々の生存と実践を左右する歴史観の問題であるということの認

識から始めねばならないだろう。

〔注〕

- (1) この表現 (*l'ethnisation de la vie politique*) は Reyntjens [1994a: 22] で示されているものであるが、同様の表現は「政治の人種化」(*“La racialisation de la politique,”* Chrétien [1977: 449]), 「エスニックな感情の急速な二極化」(*“The polarisation of ethnic feeling,”* Lemarchand [1970: 353]), 「エスニックな緊張の結晶化」(*“the crystallization of ethnic tensions,”* Lemarchand [1994: 58]) など多数みられる。
- (2) 独立以来ブルンジで間欠的に「エスニック対立」が発生してきたことがしばしば指摘される。とくに大規模な事件が発生した年として、一様に1965年, 72年, 88年, 91年, 93年が言及される(例えば, Eggers [1997: 4], Thibon [1995: 76]のAnnexe 参照)。これらの年に大規模な暴力事件が発生し、何らかの意味でエスニシティーが関与していたことは間違いないが、他方、ブルンジ史を「エスニック対立史」として描くことは歴史観の再生産という見地からして問題があることを指摘しておきたい。このことは本章の結語でも触れる。
- (3) ブルンジは立憲君主制を採用し、1962年7月1日に独立を宣言した。したがって狭義には、王制期とはこの日付以降を指すべきであるが、ここでは、内政自治権を行使する政府を発足させるための国民議会議員選挙が実施された61年9月を、独立を前提とした政治日程の開始時点と見なし、広義の王制期と捉えることにする。
- (4) 例えば、ブルンジ研究の第一人者であるクレティアンは、この時期の「ブルンジ社会のエスニック化」について、Lemarchand [1970: 344]の次のような記述をフランス語訳して引用している。「まずブルンジの状況に誤った定義を与えたフツ政治家たちは、彼ら自身とツチとに新しい行動様式を喚起し、そもそも誤りだった相互の見なしを本当のものにしてしまったのである」(Chrétien [1985: 160])。この引用箇所は、後に紹介する「預言の自己完結」仮説をルマルシャンが提起した核心的な記述部分である。クレティアンはまた、同書について、「この時期(のブルンジ)に関する基本文献」という肯定的評価を与えている(Chrétien [1977: 449])。また、ルワンダ、ブルンジ両国の近年の政治情勢について積極的な執筆活動を展開するレインツェンスも、1960年代前半のブルンジ情勢については、ルマルシャンの著書(とくに核心となる Lemarchand [1970: 344–347]の部分)を引用して政治史を整理している(Reyntjens [1994a: 23])。ちなみに、90年代初めに、クレティアンとルマルシャンの間でブルンジ史解釈と研究姿勢をめぐるかなり感情的な論争がなされ、両者の基本的な見解の相違が明白となった(Chrétien [1991], Lemarchand [1990], [1991], [1994])。このことを考慮すると、クレティアンによるルマルシャンの著書の参照、引用は重みがある。

- (5) Lemarchand [1970]の Chapter 13, 15, 16 をとくに参照した。
- (6) 例えば、『「エスニックな」連帯という論理は、フツ政治家たちにとって魅惑的 (séduisante) だった』とする Chrétien [1977: 450], 「エスニックな基盤に立った限定的かつ排除的な連帯ないしアイデンティティーを最優先する政治戦略の登場は、何よりもまず、『政治・社会革命』というルワンダ的な歴史の軌跡に魅了された (séduits) 一部のフツ政治家によって証明される』とする Thibon [1995: 56]などが、その例としてあげられる。
- (7) ベルギーは1925年に、コンゴ植民地の行政法である植民地憲章 (La Charte coloniale) をルワンダーブルンジに適用することと、レオポルドヴィル (Léopoldville。現キンシャサ<Kinshasa>)駐在のコンゴ総督 (Gouverneur général) 下に新設した次席総督 (Vice-Gouverneur Général。一般に「ルワンダーブルンジ総督」とも呼称される) にルワンダーブルンジを管轄させることを決めた。これにより両国は、事実上ベルギーの植民地となった。本章でもベルギー統治については適宜「植民地統治 (支配)」の表現を用いた。
- (8) ルワンダ、ブルンジにはそれぞれ駐在官 (Résident) がおかれ、国王 (*Mwami*) を補佐する体制をとった。地方行政制度は順次整備され、1930年代には、国土 (Pays。ルワンダとブルンジがそれぞれこれにあたる)、領域 (territoire)、首長区 (chefferie)、準首長区 (sous-chefferie) からなる4段階の階層的制度が整備され、国土は国王と駐在官、領域は植民地当局派遣の領域長官 (administrateur territorial)、首長区、準首長区はそれぞれ住民から指名された首長 (chef) と準首長 (sous-chef) によって統括された。52年以降は、各段階の地方行政単位にそれぞれ評議会が設けられ、国土レベルに設けられた最高評議会 (CSP) が、ルワンダ、ブルンジそれぞれの最高意思決定機関として機能した。一括統治されていたとはいえ、ルワンダとブルンジは、総じて自立性を保持していたといえる。
- (9) ルワンダ、ブルンジとも、フツが人口の80~90%で、ツチが10%台、トゥワ1%程度と一般にいわれるが、この数字の信憑性ならびにエスニシティの定義などについては不明な点が多い。
- (10) 「バフツ宣言」は、「ツチによる社会、経済、政治的独占状態」を批判した内容であり、9人のフツ・インテリによって執筆、発表された (武内[1998: 273])。この参加者が中心となって設立されたのがフツ社会運動 (MSM) であり、MSMを母体にして結成されたのがPARMEHUTUであった。なお、この時期のルワンダ情勢については、詳細な年表をまとめた武内[1998]を参照せよ。
- (11) ルワンダ、ブルンジとも、1960年に実施された地方選挙 (地方評議会議員とコミューンの首長を選出) の結果を踏まえて、国民議会に相当する暫定立法評議会の議員ならびに暫定政府閣僚が間接的に選出され、暫定自治権が付与された。なお、ギタラマのクーデタとは、PARMEHUTU系の地方議員らがルワンダ中部の都市ギタラマ (Gitarama) に集結し、王の退位と共和国樹立を一方的に宣言した事件である。

- (12) UNARのエスニック・イデオロギーは、「社会革命」が貫徹する1961年9月以前とそれ以後とは性格が異なることが考えられる。社会革命終了以前には、そのエスニック・イデオロギーは、独立ルワンダにおける王制維持という政治目標と結びついた内容（王国の支配階層としてツチを位置づけるもの）になろうし、亡命を余儀なくされた社会革命後には、フツ政権打倒と本国帰還という政治目標と結びついた内容（多数派フツの圧制に抗するマイノリティーとしてツチを位置づけるもの）になったであろう。なお、前植民地期のルワンダ王国において、王宮による統治を正当化するうえでツチ・アイデンティティーが一定の役割を果たしたと、そのかぎりにおいて「ツチ=支配者」とする「人種のイデオロギー」の存在が推測されることを本書第4章の武内論文が論じている。また、植民地期ルワンダにおいてベルギー当局がツチを優遇したことはしばしば指摘されるが、クレティアンは、その背景に「ツチ=支配階層」と見なす「人種観」が存在したことを指摘している（Chrétien [1985]）。これらの指摘が示唆するのは、政治的な含意を抜きにしてツチあるいはフツという表象を語ることはできないということであろう。
- (13) 政党結成が認められた1960年1月から61年8月までの間にブルンジでは25政党が公認されたが、いずれも立憲君主制での独立を是認していた（Gahama [1991: 136]）。また、エスニシティーを冠した政党としては、フツ地位向上同盟（UPROHUTU）という政党が存在したが、まったく当選者を出さなかった泡沫政党であった。
- (14) ブルンジ国王は即位順にンタレ（Ntare）、ムウェジ（Mwezi）、ムタガ（Mutaga）、ムワンプツァ（Mwambutsa）の即位名を名乗る（4代すぎると再びンタレに戻る）が、それぞれの王を頂点として、ンタレ系がバタレ（Batare）、ムウェジ系がベジ（Bezi）、ムタガ系がバタガ（Bataga）、ムワンプツァ系がバンブツァ（Bambutsa）という四つのガンワ・リネージが形成される。ガンワの資格は、4代が経過し同名の王が即位したときに喪失するとされる（つまり、ンタレ2世の即位とともに、ンタレ1世を始祖とするリネージの構成員は、ガンワとしての資格を失う）。他方、王権の代理人をガンワと呼ぶのであって、ツチであれフツであれ首長に任命された者が理念的に王の息子とされてガンワと呼ばれるとする見解もある（Weinstein [1976: 271]）。このような見解の相違は、ガンワの概念が歴史的かつ地域的に揺れ動いてきた現実を反映したものであろう。実際的なことをいえば、独立直前のブルンジにおいてガンワと呼ばれていた人々については、固有名詞のレベルで整理がされている（家系図は、Lemarchand [1970: Appendix II], Ghislain [1970: Tableau1.-31.], Mworoha dir. [1987: 142, 159-160, 224], Gahama [1983: 114-115]などを参照せよ）。本章で個々の人物についてガンワというときには、当時一般にガンワとして認知されていたという事実にしたがっての言及であり、その定義ないし資格にまでは立ち入らなかった。
- (15) 首長だけをとれば、ガンワ支配はベルギー統治下でいっそう進行した。1929年

- には57.1% (133ポスト中76) だったガンワ占有率は、33年には78.3% (46ポスト中36) にまで高まり、59年の72.9% (37ポスト中27) に至るまで一貫して70% 台で推移している (Gahama [1983: 104], Ghislain [1970: 96])。
- (16) とはいえ、UPRONA は、後述するように、黨員間でかなりの意識の相違がみられたものの、総体としては反植民地主義を強硬に掲げた政党ではなく、「ベルギーとの関係見直し」は必ずしも「親東側」路線を意味しない。UPRONA の経済政策にはたしかに進歩的側面 (農業の計画経済化など) があつたが、王制維持を基本的に了承していた同党は、国王の政治力の源泉であるベルギーを窓口とした西側諸国との協調関係そのものの放棄は意図していなかつた。
- (17) 1960年の地方制度改革により、領域、首長区、準首長区からなる地方行政制度に代えて、領域、州 (province)、コミューン (commune) からなる制度が実施された。統廃合により、525あつた準首長区が181のコミューンに、ついで、37の首長区が18州に再編された。領域と州は、当局から派遣あるいは指名された長官 (administrateur) が管轄し、コミューンは、公選の首長が管轄することとなった。これが地方選挙当時の地方制度である。なお、62年の独立に際しては再び地方制度改革があり、州、県 (arrondissement)、コミューンからなる制度となった。新制度下の州は旧領域にあたり、県は旧州に相当する。
- (18) 植民地当局は、ルワガソレを選挙戦と選挙実施期間中を通して自宅軟禁下においたほか、主要幹部を国外追放した。UPRONA の惨敗は、ルワガソレを筆頭とする幹部が選挙運動に参加できなかったことが主因である。
- (19) 暗殺はキリスト者民主党 (PDC) 幹部を中心に計画され、カゲオルギス (George Kageorgis) なるギリシア人によって狙撃が実行された。暗殺を計画した PDC 幹部は、初代党首ピロリ (Joseph Biroli)、当時の党首・暫定政府内相ンティデンデレザ (Jean-Baptiste Ntidendereza)、PDC 結党メンバーのンタキイカ (Jean Ntakiyika)、副党首・暫定立法評議会議員ナヒマナ (Antoine Nahimana) の4名であつた (刑の内容については、注80を参照せよ)。暗殺の動機は、政治的なものと、ガンワ・リネージ間対立——4人ともバタレ・リネージであり、ルワガソレのベジ・リネージと敵対関係にあつた——に由来する怨恨である。ちなみに、ルマルシャンは、ルワガソレ政権誕生までのブルンジ政治史は、ベジとバタレという二つのガンワ・リネージ間の対立によって支配されたとの見解を示している (Lemarchand [1970: chapter 12], [1994: 51-57])。これは、当時対立関係にあつた二大政党である、UPRONA と PDC の中心人物が、前者ではベジ (ルワガソレ)、後者ではバタレ (ピロリとンティデンデレザら) だつたことと、ルワガソレ暗殺事件を重視した見解である。クレティアンはこの見解に対して、「ベジ」あるいは「バタレ」とは、ライバルの党派をおとしめるレッテルとして機能した面があり、ガンワ間対立という単純化した図式だけではブルンジ史は記述できないと批判している (Chrétien [1991: 453])。この図式による説明では不十分だという点で筆者はクレティアンに同意する。ガンワ・リネージと政党の関係については、

ルワガソレの後継首相であるムヒルワはバタレであり、PDCとともに共同戦線に参加した農村民主党（PDR）創設者ピガインプンジ（Pierre Bigayimpunji）はベジである。また、UPRONA、PDCだけがこの時期のブルンジ政界を支配したのではない。60年の地方選挙で、UPRONA、PDCの両党が獲得したのは、あわせて地方評議員議席の51.2%、コミューン首長の50.8%にすぎない。このほかにも、人民政党連合（UPP）とPDRという重要な政治勢力が存在した。UPPは、人民党（PP）以下5党からなる政党連合で、全体では、地方評議員502議席（17.5%。PDC、UPRONAに次いで第3位）と、コミューン首長40ポスト（22.1%。PDCに次いで2位）を獲得し、61年1月発足の暫定政府首相も輩出した。PDRも、地方評議員議席の17.4%とコミューン首長ポストの16.0%を獲得した。

- (20) 植民地期ブルンジの最高意思決定機関であるCSPは、1957年に、国勢調査と公式文書における「フツ、ツチ、トゥワ」への言及を廃止すべきか否かについて討議を行った。その席で、シュリュユムンシ（ツチ。後のUPRONA幹部、国民議会議長。第2節2以降を参照）とムハクワンケ（Mathieu Muhakwanke。フツ。後の財政相）は、「エスニックな」属性に言及することそのものは問題ではないが、政治的ポストの不平等な配分の基準となっていることが問題だと指摘し、「現在、なにがしかの不満が出てきているのは、首長や準首長に選ばれる権利をそれにふさわしい者に認めていた伝統的な慣習が失われ、どこそこの家の出だからだめだということになっているからだ」と述べた（Gahama [1983: 287]）。さらに、彼らは、ベルギー当局が設けた行政官養成校であるアストリダ校（Groupe scolaire d'Astrida）の首長候補生課程には、現役首長の子弟しか入学が認められていないことを批判した（*ibid.*）。以上の批判には、現役首長の家族を優遇する当局の選別的政策に対する批判が込められているが、この当時（45年以降）、フツの首長が1人もいなかったという事実を考慮すれば、エスニシティにもとづく差別的政策への批判も込められることとなる。
- (21) Lemarchand [1970]では、「人種（的）」（race, racial）と「エスニシティ（エスニックな）」（ethnicity, ethnic）が使い分けの基準が不明確なまま使われている。本章では、同書に依拠する場合、「人種（的）」とされた部分を適宜「エスニシティ（エスニックな）」と読み替えた。
- (22) この一節にも、第1節3で指摘したのと同質の循環論的な難点がみられる。党内対立をあらかじめ「人種的分断」（racial divisions）と位置づけることで、衝撃を受けたのが「フツ幹部」だったとする指摘の正当化が試みられている。
- (23) 組織名については、ブルンジ・アフリカ人青年文化協会（ACJAB）とする指摘もある（Harroy [1987: 607]）。
- (24) JNRは高学歴でありながら公的なポストを獲得することのできなかった都市部在住の青年を中心に組織されていた（Lemarchand [1970: 348]）。
- (25) 当時のPPの中心メンバーはニガース（Emmanuel Nigane）とングンズ（第2節2以降を参照）で、ニガースはフツ、ングンズはツチであった。なお、モスに

ついでには「熱狂的なフツ支援者」とするエピソードが数多く伝えられている。富裕な入植者であったモスは、次席総督評議会 (Conseil de Vice-Gouverneur Général) の委員を務めていた1956年に、評議会にフツ代表をいれることを提言したが、ルワンダ国王の圧力によって拒否されたため、評議会委員を辞任し、当時の次席総督ハロイ (Jean-Paul Harroy) に直訴した。この顛末が新聞で報道され、モスはルワンダのフツ・エリートに熱狂的に支持されたという (Lemarchand [1970: 147])。モスは61年に自殺したが、これはブルンジ国民議会議員選挙でのUPRONA大勝の報に絶望したためといわれる。独立後もモスが「フツ支援者」として知られていたことを示す次のようなエピソードがある。71年に、ブルンジの公共事業相ンダイジガ (Marc Ndayiziga) が、ベルギーで反政府言論活動を行っていた経歴があるとして批判された。問題となった言論活動とは、66年に *Remarques africaines* なるベルギーの左翼系雑誌に掲載された“Ndaje”を名乗る人物による記事で、65年のクーデタ未遂事件を「バタレの謀議」と見なし、ミコンベロ政権を「ツチ人種主義政権」と批判したものである。当時、ンダイジガはベルギーに留学していた。“Ndaje”がンダイジガの仮名なのかどうかは不明のままであったが、ンダイジガに対する批判がなされたのは、彼がモスの所有していたタンガニーカ湖畔の城を相続していたことが明らかになった後のことであったという (Weinstein [1976: 206])。

- (26) 例えば、Lemarchand [1970: 347-350]を参照。UCJABの結党メンバーとして知られているのは、ニヨンゴボ (カメンゲ暴動当時のJNR議長。第2節2以降を参照)、ビマズブテ (Gilles Bimazubute。カメンゲ暴動当時の経歴は不明だが、事件への関与容疑で逮捕された)、ニカエンジ (カメンゲ暴動当時ムヒルワ内閣国防相。第2節2以降を参照)の3人で、いずれもツチとされている。PP幹部については、注(25)を参照。SCBの幹部構成は不明だが、カメンゲ暴動で殺害されたSCB幹部のンドウワビケ (Jean Nduwabike。SCB議長兼PP全国書記)とンディンズルワハ (Severin Ndinzurwaha。SCB常任書記)はいずれもフツとされる。
- (27) 1950年代末から60年初頭にかけて、アフリカ諸国間の統合のあり方をめぐって、大陸レベルでの単一的な統合を志向する路線と、国家間の緩やかな連合による協力関係を志向する路線の間の対立がみられた。前者が「カサブランカ派」(Casablanca group)であり、ガーナ、ギニア、マリ、エジプト、モロッコなどの社会主義志向の強い国々からなっていた。後者は「モンロヴィア派」(Monrovia group)と呼ばれ、ナイジェリア、シエラレオネ、リベリア、旧仏領諸国の多くなど、西側志向の強い国々からなっていた。
- (28) 実際には、ルワガソレはUPRONA党首になったことはなく、党の機構上は常に顧問(アドバイザー)というポストにあった。
- (29) バタレ・リネージは、ンタレ2世王 (Ntare II Rugaamba。在位c. 1795-1852)の子孫たちで構成されている。ムヒルワは、ンタレ2世の長子Ndavyariyeの系統で、王からは5世代下に位置する。ルワガソレ暗殺事件で死刑になったピロリと

ンティデンデレザは、王の第3子ビロリの系統で王から4世代下である。なお、ムヒルワは、1952年に、ルワガソレの妹を妻にしていた。ガンワ・リネージについては、注(14)、(15)ならびに注(19)も参照せよ。

- (30) 駐在官裁判所の第一審・控訴審当時存在しなかったブルンジ最高裁判所は、判決当時存在しなかったブルンジ王国憲法第85条違反を根拠に判決を破棄し、再審を命じた。一審裁判所は1962年11月27日に5人に対し死刑の判決を下した。63年1月5日に控訴院は、一審判決を支持する判決を下した。検事が上告を拒否したため、刑が確定した。刑は63年1月15日に執行された。
- (31) シリュエムンシとミレレカノの密接な関係はすでに述べたが、このときにムヒルワ派の標的となったほかの2人(ンディマニャとマスンブコ)とミレレカノの関係はこの段階では明確でない。一説によれば、マスンブコは、ムヒルワ派への協力を拒否したために標的となったとされる(Weinstein [1976: 180-181])。
- (32) 国王は、当初はンゲンダンヅムウエ罷免を意図していなかったらしい。国王は、同内閣の4閣僚を罷免したうえで、ンゲンダンヅムウエに内閣改造を命じていた。しかし、組閣が難航したため、ンゲンダンヅムウエからニャモヤに交代させることとした。
- (33) プゲセラ侵入事件については、Lemarchand [1970: 216-227]を参照せよ。
- (34) ムヒルワーニャモヤ派は、敵対勢力に対するテロや地方での地盤固めなどを行わせる一種の私兵としてルワンダ難民組織を利用したとされる。ルワンダ難民組織の側としては、ルワンダ国外に拠点を確保し、かつ、外交ルートを通して敵手であるルワンダPARMEHUTU政権への圧力をかけることも視野に入れて、ムヒルワーニャモヤ派をブルンジ政界へのパイプとして利用した。両者の協力関係締結にあたっては、中国共産党が大きな役割を果たした。中国共産党は、国外亡命生活にあったルワンダ国王キゲリ5世(Mwami Kigeli V)の支持を取り付け、64年6月に、王の使節をブルンジに派遣し、ブルンジのルワンダ難民キャンプでルワンダ解放人民軍(APLR)を設立させることに成功した。中国共産党は、ブルンジを、ゲリラの訓練地・武器供給ルートとして確立し、コンゴの革命運動の支援あるいは不安定化工作に使うと考えていたようである。
- (35) その他に転覆謀議に参加していた人物として指摘されるのは、ブビリザ(Pascal Bubiriza)。フツ。ムヒルワ首相官房長官、国連大使、ンゲンダンヅムウエ内閣内相。コンゴ大使として左遷)、ンティリイカ(Zacharie Ntiriyica。フツ。ンゲンダンヅムウエ内閣公共事業相)、カリサビエ(François Karisabiye。ツチ。控訴院長時代にルワガソレ暗殺犯再審の裁判長を務める。ンゲンダンヅムウエ内閣法相)らであるが、この謀議が現実に計画されていたかは実際には定かでない。カリサビエは、法相時代に、カメンゲ暴動犯人に対する再審を請求していた(カメンゲ暴動当時のJNR議長ニヨンガボは、駐在官裁判所から懲役18カ月の刑を宣告されていた)。再審は1963年7月に開始され、12月にはいったん懲役20年の判決がニヨンガボに下されたが、ニャモヤ政権発足と同時にニヨンガボの刑は免除された。

- ニャモヤ内閣の法相ングズとニヨンガボが義理の兄弟関係にあったことは、第2節2で述べた。
- (36) この手紙はルワンダのブタレ (Butare) で書かれたが、ミレレカノは当地で CIA 作員の訪問を受けていたとされる。ルマルシャンは、ミレレカノの文章能力を考えると代筆の可能性が高いと指摘している (Lemarchand [1970: 398])。
- (37) 当局の発表によれば、カラシニコフ・ライフル500丁、シモノフ・ライフル30丁、75mm砲9門、82mm榴弾砲9門、数基の対空砲が押収された。
- (38) 上院創設を定めた王令は1965年4月1日に発布された。上院はブルンジ王国憲法に明記されていたが、このときまで創設されていなかった。定数16の内訳は、各州からの指名議員が8名、国王指名議員が4名、これら既選議員による指名議員 (coopté) が4名である (Weinstein [1976: 256], *MTM*, No.1008 <15 mai 1965>, p.1184)。
- (39) 「モンロヴィア」と「カサブランカ」というのは、与党 UPRONA の国民議会議員の党派性について使われた表現であったので、1965年3月に国民議会が解散され、同年5月の新選挙によって、議会の勢力分布が変化した後については、一般に使われない。
- (40) モンロヴィア—カサブランカ対立は当時のブルンジ政界を二分する重要な対立軸であるが、UPRONA 党内がこの対立によって截然と二つに分かたれていたわけではない。この対立から距離をおいていた人物も数多く存在する。ちなみに、「モンロヴィアのツチ」としてはシリユムンシとカリブワミ (第3節2を参照) が、「カサブランカのフツ」としてはバンクニユリエ (Pascal Bankunyuriye. ニャモヤ内閣情報相)、ムボゼンジ (Pierre Mpozenzi. ニャモヤ内閣副首相・内相) がいる。
- (41) この組織は、1965年10月の住民襲撃事件を遂行したミレレカノ青年団 (Jeunesse Mirerekano) の母体になったと考えられる。
- (42) Lemarchand [1970: 418]ならびに、*MTM*, No.1053 (15 janvier 1966), p.139, *ARB*, Vol.3, No.1 (January 1966), p.449。
- (43) とはいえ、第2フェーズの住民襲撃事件について、本章では十分な検討を加えることができなかった。この襲撃事件については、ツチ住民に対するフツ住民の不满を背景にした大衆反乱の側面を指摘する意見がある (Thibon [1995: 57])。他方、ルマルシャンはこれに否定的な見解を示している (Lemarchand [1970: 417])。クレティアンは、ツチとフツが大衆レベルでも対立関係にあったとする見方は、その当時の「農村部の現実に照らして戯画的なもの」であったと指摘し (Chrétien [1977: 450])、大衆反乱との見解に疑問を呈している。実のところ、この事件に関しては情報が不足しており、クーデタ未遂事件を「フツ反乱」と見なす解釈にしたがって、事後的に「襲撃されたのがツチ住民」とする認識が固定化した可能性を必ずしも捨てきれない。ちなみに、ムランヴィヤは、王の直轄地が集中していたいわば王国の伝統的な中心部であり、1940年代以降はビハが首長を務めていた。

UPRONA 結党大会もここで開催された。ムランヴィヤには、中央政界の動きと連関したローカルな特殊事情が存在したことが推察される。この特殊事情の解明なしには襲撃事件の性格づけについて踏み込んだ考察は難しいと考えられる。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 内堀基光[1997]「序 民族の意味論」(青木保・内堀基光ほか編『岩波講座文化人類学 第5巻 民族の生成と論理』岩波書店) 1~28ページ。
- 栗本英世[1996]『民族紛争を生きる人びと—現代アフリカの国家とマイノリティー』世界思想社。
- [1997]「未開の戦争, 現代の戦争」(青木保・内堀基光ほか編『岩波講座文化人類学 第6巻 紛争と運動』岩波書店) 23~61ページ。
- 佐藤章[1993]「ブルンジ民主化の中のツチとフツ—部族を語ることについて—」(『アフリカレポート』No.17, 9月) 16~20ページ。
- [1994]「ブルンジのツチとフツ—その対立の起源と部族としての性格—」(日本アフリカ学会学術大会〈於神戸学院大学〉学術報告, 5月28日)。
- [1995]「解説」(デュボン, レインツェンス〈佐藤章・武内進一監訳〉『アフリカ大湖地域の危機』日本政府委託調査レポート) 1~7ページ。
- [1997]「ブルンジ現代史解釈をめぐる論争—クレティアン, レインツェンス, ルマルシャン—」(アジア経済研究所「90年代アフリカの政治変動とエスニシティー」研究会報告, 10月26日)。
- [1998a]「ブルンジにおける1993年体制の崩壊過程—内閣・議会・政党の動きを中心に—」(武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』アジア経済研究所) 63~113ページ。
- [1998b]「ブルンジにおける人種表象の成立—Lemarchand 批判を手がかりにして—」(アジア経済研究所「現代アフリカの政治変動の内在的要因」研究会口頭報告, 11月21日)。
- 武内進一[1996]「J・P・クレティアン著『ルワンダ: 虐殺のメディア』」(書評) (『アジア経済』第37巻第11号, 11月) 85~89ページ。
- [1998]「ルワンダ史年表」(武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』アジア経済研究所) 261~316ページ。
- バトリック・デュボン, フィリップ・レインツェンス (佐藤章・武内進一監訳)
[1995]『アフリカ大湖地域の危機』(日本政府委託調査レポート) (Patrick Dupont and Filip Reyntjens, *Crisis in the Great Lakes Region of Africa*, Centre for the Study

of the Great Lakes Region of Africa, University of Antwerp)。

- 真島一郎[1993]「リベリア内戦の展開」(『アフリカ研究』No.43, 9月) 77~97ページ。
 —[1997]「内戦エリートという固体化の様態—テイラー政権期をむかえたりベリア共和国から—」(アジア経済研究所「90年代アフリカの政治変動とエスニシティー」研究会口頭報告, 10月25日)。
 —[1999]「西アフリカにおける市民概念の理論的射程—リベリア内戦過程をめぐる個性性の考察から—」(アジア経済研究所「現代アフリカの政治変動の内在的要因」研究会口頭報告, 1月23日)。
 —[in print]「植民地統治における差異化と固体化—仏領西アフリカ・象牙海岸植民地から—」(栗本英世・井野瀬久美恵編『植民地経験—人類学と歴史学のアプローチ—』人文書院〈近刊〉)。
 森山工[1996]『墓を生きる人々—マダガスカル, シハナカにおける社会的実践—』東京大学出版会。

<外国語文献>

- Chrétien, Jean-Pierre [1977] “Les années 1960 et 1970. Des luttes de factions à l’obsession du massacre,” dans Chrétien[1993], pp.447-458. (初出時タイトル “Une histoire complexe, parfois obscure, souvent tragique,” *Le Monde*, 29 juin 1977.)
 —[1985] “Hutu et Tutsi au Rwanda et au Burundi,” dans Jean-Loup Amselle et Elikia M’bokoro dir., *Au cœur de l’ethnie : tribalisme et État en Afrique*, Paris : Karthala, pp.129-165.
 —[1989] “Le clivage ethnique, les jeux de pouvoir, de la peur et de la «race»,” dans Chrétien et al. dir. [1989], pp.39-57.
 —[1990] “L’ethnisme au Burundi : tragédies et propagandes,” *Politique africaine*, no.39, pp.182-189.
 —[1991] “Burundi : Le métier d’historien : Querelle d’école,” *Canadian Journal of African Studies*, Vol.26, No.3, pp.450-467.
 —[1992] “Le défi de l’intégrisme ethnique dans l’historiographie africaniste : Le cas du Rwanda et du Burundi,” *Politique africaine*, no.46 (juin 1992), pp.71-83.
 —[1993] *Burundi : L’histoire retrouvée : 25 ans de métier d’historien en Afrique*, Paris : Karthala.
 —[1998] *Le défi d’ethnisme. Rwanda et Burundi : 1990-1996*, Paris : Karthala.
 Chrétien, Jean-Pierre, André Guichaoua et Gabriel Le Jeune [1989] *La crise d’août 1988 au Burundi*, Paris : Karthala.
 Dumont, René [1960] “Décolonisation et développement agricole au centre-est de l’Afrique : Le Rwanda-Urundi,” *Tiers-monde*, 1(4), octobre-décembre, pp.421-445.

- Eggers, Ellen K. [1997] *Historical Dictionary of Burundi (Second Edition)*, Lahnam, Md. & London : Scarecrow Press.
- Gahama, Joseph [1983] *Le Burundi sous administration belge : La période du mandat 1919-1939*, Paris : C. R. A., Karthala, A. C. C. T.
- [1991] “Les partis politiques et la recherche de l’indépendance au Burundi,” dans Département d’histoire de l’Université du Burundi, *Histoire sociale de l’Afrique de l’Est (XIX^e-XX^e siècle)*, Actes du Colloque de Bujumbura (17-24 octobre 1989), Paris : Karthala.
- Ghislain, Jean [1970] *La féodalité au Burundi*, Bruxelles : Académie royale des sciences d’outre-mer.
- Greenland, Jeremy [1980] “Western Education in Burundi 1916-1973: The Consequences of Instrumentalism,” *Les Cahiers du CEDAF*, Série 1 : Sociologie, Cahier 2-3, pp.1-126.
- Guichaoua, André dir. [1995] *Les crises politiques au Burundi et au Rwanda (1993-1994) : Analyses, faits et documents (2^e édition)*, Villeneuve d’Ascq : Université de Lille 1 (Diffusion : Karthala).
- Harroy, Jean-Paul [1987] *Burundi, 1955-1962*, Bruxelles : Hayes.
- Lemarchand, René [1970] *Rwanda and Burundi*, London : Pall Mall Press.
- [1974] “Status Differences and Ethnic Conflict: Rwanda and Burundi,” in Wendell Bell and Walter E. Freeman eds., *Ethnicity and Nation-Building: Comparative, International and Historical Perspectives*, London and Beverly Hills : Sage Publications, pp.135-146.
- [1990] “L’école historique burundo-française : Une école pas comme les autres,” *Canadian Journal of African Studies*, Vol.25, No.2, pp.235-248.
- [1991] “Réponse à Jean-Pierre Chrétien,” *Canadian Journal of African Studies*, Vol.26, No.3, pp.468-470.
- [1994] *Burundi : Ethnocide as discourse and practice*, New York : Woodrow Wilson Center Press & Cambridge University Press (First edition). (Paperback edition, 1996)
- Lemarchand, René and David Martin [1974] *Selective Genocide in Burundi*, London : Minority Rights Group.
- Louis, W M. Roger [1963] *Ruanda-Urundi 1884-1919*, Oxford : Clarendon Press.
- Manirakiza, Marc [1990] *La fin de la monarchie burundaise 1962-1966*, Paris & Bruxelles : Le Mat de Misaine.
- Mworooha, Émile dir. [1987] *Histoire du Burundi : Des origines à la fin du XIX^e siècle*, Paris : Hatier.
- Ndarishikanye, Barnabé [1998] “La conscience historique des jeunes Burundais,” *Cahiers d’études africaines*, 149, XXXVIII-1, pp.135-171.

- Reyntjens, Filip [1990] "Du bon usage de la science : l'«école historique burundo-française»," *Politique africaine*, no.37, pp.107-113.
- [1993] "The Proof of the Pudding is in the Eating : the June 1993 Elections in Burundi," *Journal of Modern African Studies*, Vol.31, No.4, pp.563-583.
- [1994a] *L'Afrique des Grands Lacs en crise : Rwanda, Burundi : 1988-1994*, Paris : Karthala.
- [1994b] "Review : *Burundi : L'histoire retrouvée : 25 ans de métier d'historien en Afrique* (by Jean-Pierre Chretien) , *Burundi : Ethnocide as discourse and practice* (by René Lemarchand)," *Journal of Modern African Studies*, Vol.32, No.4, pp.724-725.
- Thibon, Christian [1995] "Les origines historiques de la violence politique au Burundi," dans Guichaoua dir. [1995], pp.56-76.
- Weinstein, Warren [1976] *Historical Dictionary of Burundi*, Metuchen, NJ. : Scarecrow Press.

< 定期刊行物 >

- Africa Research Bulletin (Political, Social and Cultural Series)*, Vol.1, No.1 (January 1964)
 ~Vol.3, No.12 (December 1966). (本文中では *ARB* と略記)
- Marchés tropicaux et méditerranéens*, no.895 (5 janvier 1963)~no.1063 (26 mars 1966).
 (本文中では *MTM* と略記)

付表 本文・注に登場する固有名詞一覧

A. 人名 (表3のみに登場する人物を除く)

(五十音順に掲載)

カイバンダ	Grégoire Kayibanda	PARMEHUTU 党首。初代ルワンダ大統領 (62~73年)
カゲオルギス	George Kageorgis	ルワガソレ暗殺の実行犯。ギリシア人
カリサビエ	François Karisabiye	控訴院裁判長, 法相, 上院議員を歴任。ミレレカノの協力者
キゲリ5世	Kigeli V	ルワンダ国王 (59~62年)
シリュウムンシ	Thadée Siryuyumunsi	国民議会議員, 同議長, 国王委員会委員, 上院議員, 国務長官を歴任。ミレレカノの協力者
シンバナニエ	Artemon Simbananiye	65年事件当時の法務長官。取り締まりを指揮。ミコンベロの側近
セマフナ	Charles Semahuna	FTB 常任書記。ンゲンダンヅムウエ暗殺容疑で逮捕
セルクワブ	Antoine Serukwabu	憲兵長官。65年クーデタ計画を指揮。事件後ルワンダに逃亡
ナヒマナ	Antoine Nahimana	PDC 党員。暫定立法評議会議員。ルワガソレ暗殺犯として処刑
ニカエンジ	Zénon Nicayenji	UCJAB 創設メンバー。UPRONA 党員。国防相, ニャモヤ首相官房長官を歴任。ンゲンダンヅムウエ暗殺容疑で逮捕
ニガーヌ	Emmanuel Nigane	PP 創設幹部。61年国民議会選挙後に亡命
ニビランティザ	Paul Nibirantiza	PP 党員。国民議会議員, PP 党首を歴任。65年に処刑
ニャモヤ	Albin Nyamoya	UPRONA 党員。国民議会議員, 農相, 首相, 党幹事長を歴任。「カサブランカ」の中心人物。ンゲンダンヅムウエ暗殺容疑で逮捕。釈放後も国民議会議員, 国務長官を歴任
ニャンゴマ	Gervais Nyangoma	外交官。帰国後, バミナ首相官房長官。首相候補として国民議会に推薦されるも王が拒否。65年に処刑
ニヨンガボ	Prime Niyongabo	UCJAB 創設メンバー, JNR 議長, カメンゲ事件とンゲンダンヅムウエ暗殺に関与
バミナ	Joseph Bamina	UPRONA 党員。国民議会議員, 党首, 首相, 上院議員, 同議長を歴任。65年

ハロイ	Jean-Paul Harroy	事件で処刑
バンクムハリ	Valentin Bankumuhari	ルワンダ・ウルンジ次席総督(～61年) UPRONA 党员。党幹事長, 国民議会議員を歴任。ンゲンダンヅムウェ暗殺犯として逮捕
バンゲム	François Bangemu	JNR 議長, 情報治安移民省次官を歴任。ンゲンダンヅムウェ暗殺犯として逮捕
ビガインブンジ	Pierre Bugayimpunji	CSP 委員。PDR 創設者
ビハ	Léopold Biha (Bihumugani)	ムワンブツァ 2 世の側近。CSP 委員。UPRONA を脱党し, 自らの政党を組織するが成功せず。65年に首相となるが, クーデタ計画の標的となる。回復後首相に復帰
ビマズブテ	Gilles Bimazubute	UCJAB 創設メンバー。ベルギーの左翼系誌で言論活動を展開
ビロリ	Joseph Biroli	PDC 初代党首。ルワゴンレ暗殺犯として処刑
ブテラ	Butera	ルケバの息子。ンゲンツンヅムウェ暗殺に使用された拳銃を所持しており, 逮捕
ブビリザ	Pascal Bubiriza	UPRONA 党员。ムヒルワ首相官房長官, 国連大使, 内相を歴任。ニャモヤ政権下で左遷
マスンプコ	Pie Masumbuko	UPRONA 党员。保健相, 党常任書記, 国王委員会委員, 副首相を歴任
ミコンベロ	Michel Micombero	国軍長官。66年にクーデタを成功させ, 共和国初代大統領となる (66～76年)
ミレレカノ	Paul Mirerekano	UPRONA 党员。「モンロヴィア」の中心人物。65年に処刑
ムハクワンケ	Mathieu Muhakwanke	UPRONA 党员。上院議員, 蔵相兼副首相を歴任
ムヒルワ	André Muhirwa	UPRONA 党员。「カサブランカ」の中心人物。首相 (61～63年)。ンゲンダンヅムウェ暗殺容疑で逮捕
ムワンブツァ 2 世	Mwami Mwambutsa II	ブルンジ国王 (1916～66年)。65年事件後にスイスに避難し, 二度と帰国しなかった
モス	Albert Maus	ベルギー人入植者。PP 創設を支援

ルケバ	F. Rukeba	UNARの中心人物。ブルンジに亡命政権を樹立
ルワガソレ	Louis Rwagasore	ムワンブツァ2世の長男。UPRONA創設者。首相に就任した直後に暗殺
ンゲンズ	Pierre Ngunzu	UPRONA 党员。国民議会議員，教育相，法相を歴任
ンゲンドンヅムウェ	Pierre Ngendandumwe	UPRONA 党员，国民議会議員，副首相・財政相，首相を歴任。65年に暗殺
ンダイジガ	Marc Ndayiziga	共和制期の公共事業相。モスの遺産を相続したとされる
ンタヴュブハ	Tharcisse Ntavubuha	ムランヴィヤ州長官。同州で65年事件後の苛烈な取り締まりを推進した
ンタキイカ	Jean Ntakiyika	PDC 党员。暫定政府入閣。ルワゴンレ暗殺犯として処刑
ンタマガラ	Augustin Ntamagara	UPRONA 党员。国民議会議員。ンゲンドンヅムウェ暗殺容疑で逮捕
ンタレ2世	Mwami Ntare II Rugaamba	ブルンジ国王（在位c.1795-1852）。パタレ・リネージの祖
ンタレ3世	Mwami Ntare III	ブルンジ最後の国王（在位1966年）。ミコンベロにより廃位
ンドゥワビケ	Jean Nduwabike	SCB 議長兼 PP 全国書記，カメンゲ暴動で殺害
ンディゼエ	Charles Ndizeye	ムワンブツァ2世の次男。ンタレ3世として即位（66年）
ンティデンデレザ	Jean-Baptiste Ntidendereza	CSP 委員，PDC 党首を歴任。ルワゴンレ暗殺犯として処刑
ンディマニヤ	Ignace Ndimanya	UPRONA 党员。公共事業相，上院副議長を歴任。65年に処刑
ンティリイカ	Zacharie Ntiriyica	UPRONA 党员。公共事業相。65年に逮捕
ンティルフワマ	Jean Ntiruhwama	UPRONA 党员。社会問題相，内相，情報相を歴任。党内からの批判で失脚
ンディンズルワハ	Severin Ndinzurwaha	SCB 常任書記 カメンゲ暴動で殺害

B. 組織・機関名

a) 政党・政治組織

共同戦線	Front commun	ベルギー当局が地方選挙のために組織した選挙連合
キリスト者民主党 (PDC)	Parti démocrate-chrétien	ベルギー当局が支援して設立した政党
キリスト者労働組合 (SC)	Syndicat chrétien	ベルギーに本拠を置く労働組合
国民進歩統一党 (UPRONA)	Unité et progrès national	ブルンジ与党
人民政党連合 (UPP)	Union des partis populaires	PP 以下, ムルンジの声 (VPM), ブルンジ国民同盟 (UNB), ブルンジ人民集合 (RPB), UPROHUTU の 5 党で 61 年 3 月に結成された, 共同戦線の組織内連合
人民党 (PP)	Parti du peuple	創設者はニガースとングンズ。地方選挙第 4 党。61 年国政選挙で 2 名, 65 年選挙で 10 名の議員を輩出
農村民主党 (RDR)	Parti démocrate rural	創設者ビガインブンジ。地方選挙第 3 党
ピエール・ンゲンダンツム ウェ青年団	Jeunesse Pierre Ngendandumwe	ミレレカノが創設した組織とされるが詳細は不明。ミレレカノ青年団の前身と見られる
フツ解放運動党 (PARMEHUTU)	Parti du mouvement de l'é-mancipation hutu	59 年設立のルワンダの政党。党首はカイバンダ
フツ地位向上同盟 (UPROHUTU)	Union pour la promotion hutu	60 年 12 月結成の政党。泡沫
ブルンジ・アフリカ人青年文 化同盟 (UCJAB/ACJAB)	Union (or Association) cul-turelle de la jeunesse africaine du Burundi	59 年にルブンバシで結成され た青年組織
ブルンジ・キリスト者労働組 合 (SCB)	Syndicat chrétien de Burundi	SC ブルンジ支部として設立 された労働組合
ブルンジ労働者連盟 (FTB)	Fédération des travailleurs du Burundi	独立以前に設立された UPRONA 参加の労働組合
ミレレカノ青年団	Jeunesse Mirerekano	ミレレカノがムランヴィヤに 組織した組織。65 年の住民襲 撃事件を遂行

ルワゴンレ国民青年団 (JNR)	Jeunesse nationale Rwagasore	UCJAB を前身とする青年組織。カメンゲ暴動を実行
ルワンダ解放人民軍 (APLR)	Armée populaire de liberation rwandaise	ブルンジで組織されたルワンダ難民のゲリラ組織
ルワンダ国民連合 (UNAR)	Union nationale rwandaise	ルワンダの政党

b) 行政機構など

アストリダ校 (GSA)	Groupe scolaire d'Astrida	ベルギーが、ルワンダのアストリダに開設した植民地行政官養成校。ブルンジの政治家の多くがここで学んだ
国王委員会	Crown council	独立ブルンジ王国における王の諮問機関。国民議会議員 6 名で構成。61年 1 月発足の暫定政府の前身
最高評議会 (CSP)	Conseil supérieur de Pays	ベルギー統治期のブルンジの最高意思決定機関
暫定政府	Provisional Government	PDC, UPP, PDR から閣僚を選出。61年 1 月発足
暫定立法評議会	Provisional legislative council	61年 1 月発足の国会にあたる機関。議員は地方選挙の結果を受けて各政党から選出された
次席総督評議会	Conseil de Vice-Gouverneur général	ベルギー統治期のルワンダ・ブルンジの最高責任者である次席総督が主宰した評議会
戦争委員会	Conseil de Guerre	65年10月のクーデタ未遂事件直後に設立され、大量の死刑判決を下した機関
大衆社会進歩同盟 (APROSOMA)	Association pour la promotion sociale de la masse	57年設立のルワンダの政党
フツ社会運動 (MSM)	Mouvement social muhutu	57年設立のルワンダの政党。PARMEHUTU の母体となった
ブルンジ国民議会	Assemblée nationale	1961年に発足。議員選出の選挙は61年 9 月 (定数64), 65年 5 月 (定数33) に実施
ブルンジ上院	Sénat	1965年 5 月に創設。国民議会・国王指名の16名の議員で構成

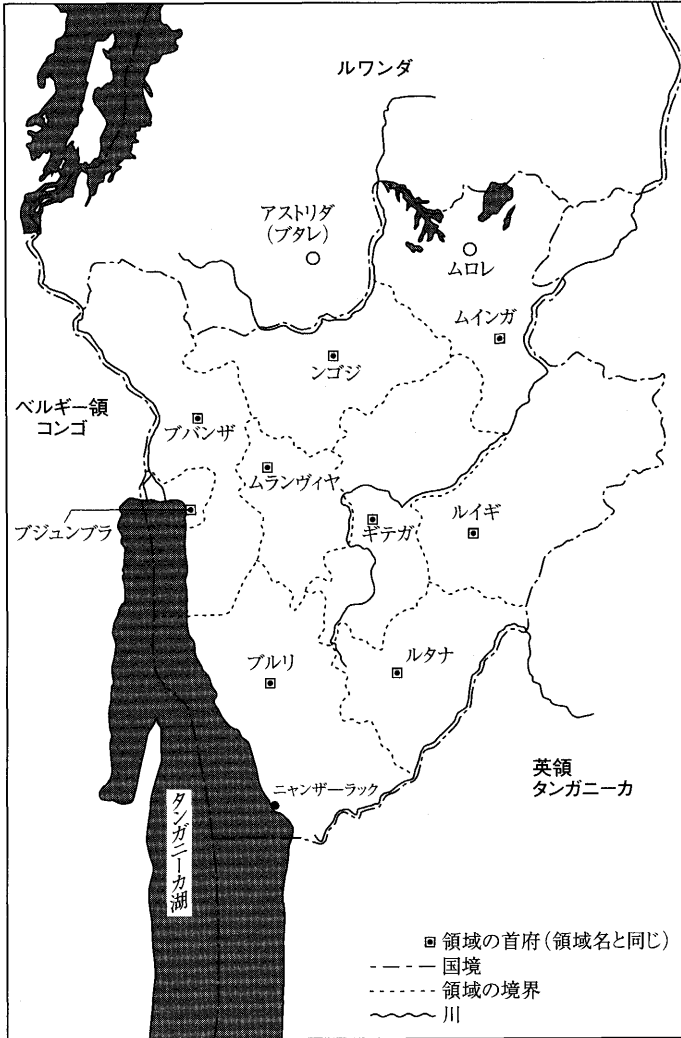
c) その他

国際法曹家協会	International Commission of Jurists	UNESCO の諮問機関。65年事件後の大量処刑を問題視し、調査団派遣やブルンジ政府への批判などを行った
---------	-------------------------------------	--

C. 地名

アストリダ	Astrida	ルワンダ東南部の都市。ベルギー皇太子妃の名にちなむ。現ブタレ (Butare)
エリザベトヴィル	Elisabethville	ベルギー領コンゴの都市。現ルブンバシ (Lubumbashi)
カメンゲ	Kamenge	ブルンジの首都ブジュンブラの一地区
ギタラマ	Gitarama	ルワンダ中央部の都市
ギテガ	Gitega	旧名 Kitega。ブルンジ中央部の都市。同名の領域 (州) がある
ニャンザ・ラック	Nyanza-lac	ブルンジ最南部の都市。タンガニーカ湖に臨む
ブゲセラ	Bugesera	ルワンダ南西部のブルンジ国境地帯。ムロレ・キャンプを拠点とする難民ゲリラの攻撃が63年末に行われた
ブジュンブラ	Bujumbura	旧名 Usumbura。ブルンジの首都
ブタレ	Butare	ルワンダ東南部の都市。旧アストリダ
ブバンザ	Bubanza	植民地期、独立当時はブルンジ西部の領域・州。同名の都市もある
ムランヴィヤ	Muramvya	ブルンジ中西部の都市。同名の領域・州もある
ムロレ	Murore	ブルンジ北東部の都市、地域。60年代初頭にルワンダ難民が多数居留し、ゲリラの拠点となった
レオポルドヴィル	Léopordville	ベルギー領コンゴの都市。現キンシャサ

付図 独立直前のブルンジの主要都市と行政区分¹⁾



(注) 1) 独立後の州境もほぼこれと同じである。なお、独立後にルタナ領域は、ブルリ、レイギ両州に分割併合された。

(出所) Harroy [1987: 646], 一部改変。